

令和 5 年第 5 回 神 崎 町 議 会 定 例 会

議 事 日 程 (第 1 号)

令和 5 年 12 月 7 日 (木曜日) 午前 10 時 01 分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第 1 号 人権擁護委員の候補者の推薦につき 意見を求めることについて

日程第 4 議案第 2 号 神崎町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 5 議案第 4 号 神崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 6 議案第 5 号 神崎町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 7 議案第 6 号 令和 5 年度神崎町一般会計補正予算 (第 5 号)

日程第 8 議案第 7 号 令和 5 年度神崎町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 2 号)

日程第 9 議案第 8 号 令和 5 年度神崎町介護保険事業特別会計補正予算 (第 2 号)

日程第 10 議案第 9 号 令和 5 年度神崎町水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)

日程第 11 陳情第 1 号 特定商取引法平成 28 年改正における 5 年後見直しに基づく同法の抜本的改正

日程第 12 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（１０名）

1 番	池田	孝幸	君	2 番	鈴木	司	君
3 番	椿	浩一	君	4 番	大原	秀雄	君
5 番	高柳	智	君	6 番	荒井	葉一	君
7 番	鈴木	節子	君	8 番	石橋	伸一	君
9 番	高橋	正剛	君	10 番	寶田	久元	君

欠席議員（０名）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	椿	等	君												
教	育	長	小川	泰求	君	総	務	課	長	廣瀬	裕	君				
総	務	課	担	当	課	長	池上	至人	君	町	民	課	長	澤田	達也	君
まちづくり	課	長	石橋	正彦	君	まちづくり	課	主幹		越川	勝也	君				
保健福祉	課	長	石井	達矢	君	教	育	課	長	浅野	憲治	君				
会	計	管	理	者	瀧川	美恵子	君									

職務により出席した者

事	務	局	長	本宮	賢	君	書	記	花嶋	三永	君
---	---	---	---	----	---	---	---	---	----	----	---

◎開会の宣告

○議長（高柳 智君） それでは、令和５年第５回神崎町議会定例会にご出席いただき、大変ご苦労さまです。

11月30日に行われました議会運営委員会において、本定例会の運営について協議した結果、会期は本日から８日までの２日間となりました。議事運営につきまして格別のご協力をお願いいたします。

(午前10時01分)

◎開議の宣告

○議長（高柳 智君） ただ今の出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、これより令和５年第５回神崎町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本定例会の議事日程はお手元に配付のとおりです。

なお、12月１日付で、町長から議案第３号 神崎町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についての撤回の申出があり、同日付で神崎町議会会議規則第18条の規定により許可しました。よって、議事日程の議案第３号は、欠番となっております。

◎日程第１ 会議録署名議員の指名

○議長（高柳 智君） 日程第１ 会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において、６番 荒井 葉一議員、７番 鈴木 節子議員を指名いたします。

◎日程第２ 会期の決定について

○議長（高柳 智君） 日程第２ 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月8日までの2日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者の声あり)

○議長(高柳 智君) 異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

◎行政報告、香取広域市町村圏事務組合議会及び千葉県後期高齢者医療広域連合議会報告

○議長(高柳 智君) ここで、町長より行政報告、香取広域市町村圏事務組合議会議員及び千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員から議会報告の申出がありますので、順次、報告を受けることといたします。

最初に、町長からの行政報告の申出を許します。

椿町長。

○神崎町長(椿 等君) 本日は、12月定例議会を招集いたしましたところ、議員の皆様全員のご出席をいただき、大変ご苦勞さまでございます。

ただ今、議長のお許しをいただきましたので、行政報告をさせていただきます。

去る9月8日、千葉県を襲った台風13号は、茂原市、鴨川市、睦沢町などを中心に、交通機関や住宅、農業施設に大きな被害をもたらしました。この災害により、千葉県を通じて、茂原市、大網白里市、長南町などから、災害復旧に関する職員派遣の依頼があり、本町からも、9月21日に2名、10月2日に2名の合計4名が、茂原市での災害廃棄物仮置場における搬入受付業務に従事いたしました。

こうした災害復旧支援業務が、本町における災害発生時において、職員の対応能力の向上に資するものと期待しております。

町内小中学校3校では、子どもたちが夏期休業明けより運動会・体育祭練習に励み、各校とも盛大に開催することができました。

神崎中学校は雨天順延となったものの、体育祭を開催できる喜びが教職員と子どもたちの一体感を強め、すばらしい体育祭となりました。

神崎・米沢両小学校においては、それぞれの学校規模に応じたプログラムにより、家族ぐるみで楽しめた運動会となったのではないかと感じました。

また、社会教育事業においては、町子ども会によるお楽しみ会が、4年ぶりにふれあいプラザ全館を使い開催することができました。各地区の子ども会役員の協力を得

て、輪投げや射的、水ヨーヨーすくいなど、短い時間ではありましたが、地区を越えた子どもたちの交流が深まった１日となりました。

そして、秋の行事となる文化祭についても、10月26日の町民音楽会を皮切りに、10月29日の芸能発表会、11月３日から５日までの展示会を開催することができました。

音楽会では、小学生の合唱や金管部の演奏、コールくすのきの皆さんによる美しい合唱は、会場に安らぎを与えてくれました。

神崎町の教育行事として、今後も継続して、歌う楽しみ、踊る楽しみ、物づくりの楽しみなど、社会教育を楽しむ機会を提供していく所存であります。

コロナ関連としては、新型コロナウイルスオミクロン株XBBに対応したワクチンの秋開始接種について、10月から12月にかけて集団接種を実施しているところであります。11月現在、1,710人の方が集団接種を受けられております。今回の集団接種と医療機関での個別接種を合わせて、年度末までに約2,300人の接種を見込んでおります。

国では、令和6年度以降の接種について、重症化予防を目的とし、高齢者などの重症化リスクの高い方を対象に、秋冬に年１回実施する方向で議論が進められており、今後、その動向を注視してまいります。

また、近年のコロナ禍におけるストレスなどにより増加傾向にあると言われております带状疱疹ですが、本年１月から開始いたしました带状疱疹ワクチンの接種費用の一部助成について、本年度における現在までの執行状況は、50歳以上の方37人に対して助成金を交付し、予算執行率は62%となっております。

さらに、円安とウクライナ情勢の影響等による物価高騰の生活支援として、１人当たり１万円の神崎地域応援券を、町民全員の方に配布いたしました。応援券については、地方創生臨時交付金を財源とし、コロナ対策も含め、３年前から取り組んでおるところでございます。

11月１日現在の利用状況をお知らせいたします。利用率に関してですが、加盟店全店共通で利用できる赤色の券については60.8%、大型店を除く店舗で使用可能な青色の券が52.1%となっており、全体では56.5%となっております。

応援券は、１月31日までの使用となっておりますので、今後も利用率向上に向けて周知を図っていきたいと考えております。

次に、道の駅改修の関係ですが、国が実施している（仮称）圏央道神崎パーキングエリアの整備につきまして、地盤改良工事と造成工事が行われているところであります。

去る10月13日に開催されました。圏央道千葉県区間の休憩施設調整会議において、供用見込み時期の見直しがありました。当初は、令和6年度末を目途としておりましたが、内回りに関しては令和7年度、外回りは令和7年度から8年度の供用を目指すこととして公表されました。

PA連結に伴う道の駅改修事業に関しましては、電気インフラ改修工事が既に契約されておりますが、本格的な造成工事に関しましては、今議会での議案となっております。今後の工事に関しても、国交省、NEXCOと調整の上、着手していくことになります。令和7年度中に、内回りパーキングが供用開始される場合を考えますと、PA連結部分については、NEXCOの竣工時期と合わせる必要がありますが、建物工事等に関しては、今のところ、当初の予定どおり進めていくこととなります。

次に、去る11月23日に、神崎ふれあいプラザを会場として、なんじゃもんじゃいきいき発酵フェスティバルが開催されました。ここ数年、雨天が続いたイベントでしたが、今年は晴天に恵まれ、関係団体の皆様の御協力により、地元産品の配布や販売、各種ゲームやステージイベントが実施され、今までにない人出でにぎわいました。

新型コロナウイルス感染拡大以降、イベントに関しては自粛傾向でしたが、5類移行に伴い、各種事業も再開されるようになってまいりました。長い間、開催を見合せておりました酒蔵まつりについても、今年度は3月17日に、実に5年ぶりに開催する方向で準備を進めております。発酵をテーマとしてまちづくりを行っている神崎町で最も象徴的かつ規模の大きなイベントであります。事業が盛会裏に実施できますよう、議員の皆様方の御協力をお願いしたいと考えております。

結びになりますが、今後とも、議員の皆様方の御支援、御協力を切にお願い申し上げます。行政報告とさせていただきます。

○議長（高柳 智君） 続いて、香取広域市町村圏事務組合議会報告を許します。

9番 高橋正剛議員。

○9番（高橋 正剛君） ただ今、議長の許可をいただきましたので、香取広域市町村圏事務組合定例会の報告書を朗読させていただきます。

去る10月20日に、令和5年10月香取市町村圏事務組合議会定例会が、山田支所議場において開催されました。

当日の出席者は14名であり、定足数に達したので、会議は成立いたしました。

定例会では、議案第1号から議案第3号を一括議題とし、管理者から提案理由の説明の後、採決に入り、いずれも原案のとおり可決されました。

以下、概要を説明いたします。

議案第1号 令和5年度香取広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第1号）の案件は、歳入歳出予算、継続費、債務負担行為及び地方債を補正するもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ779万2,000円を追加し、補正後の総額を53億3,931万7,000円とするものであります。

継続費の補正は、佐原消防署小見川分署庁舎建設事業に係る事業期間の変更に伴い、事業の総額、年度及び年額を変更するものであります。

債務負担行為の補正は、令和8年度に更新時期を迎える、ちば消防共同指令センター指令システム全体更新事業を追加いたしました。

地方債の補正は、一般廃棄物処理事業債の起債充当率の見直しに伴い、検討額を増額いたしました。

また、消防施設整備事業債の起債事業の財源内訳変更に伴い、限度額を減額いたしました。

歳出の主な内容は、4款、消防費に、常備消防費に除細動器購入費など1,720万5,000円を追加したほか、消防施設費において、小見川署庁舎建設事業の事業期間の変更により、庁舎建設費などの941万3,000円を減額いたしました。

対応する歳入は、前年度繰越金を追加いたしました。

議案第2号 香取広域市町村圏事務組合一般職の任期付職員の採用に関する条例の制定についての案件は、専門的知識・経験を必要とする業務及び職員の休業等の代替に対応する職員を採用するため、必要な事項を条例で定めるものであります。

議案第3号 香取広域市町村圏事務組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定についての案件は、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、蓄電池設備に係る基準の見直しをするほか、所要の改正を行うものであります。

認定第1号 令和4年度香取広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定については、組合監査委員による決算審査を経て、議会の認定が求められました。

令和4年度香取広域市町村圏事務組合一般会計の歳入決算額は、48億6,442万8,836円で、令和3年度決算より3,300万円、0.67%の減、歳出決算額は、45億8,293万4,104円で、約1億7,400万円、3.96%増となっております。増額となった主な要因は、伊地山可燃物処理施設費の光熱水費及び工事請負費の増額などによるものです。

歳入歳出差引き額は、2億8,149万4,732円であり、翌年度へ繰り越すべき財源がないことから、実質収支額も同額となっております。

以上、令和5年10月香取広域市町村圏事務組合定例会の報告といたします。

よろしく願いいたします。

○議長（高柳 智君） 続いて、千葉県後期高齢者医療広域連合議会報告を許します。

8 番 石橋伸一議員。

○8 番（石橋 伸一君） 議長のお許しをいただきましたので、令和5年第2回千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会の報告書の朗読をもってご報告いたします。

去る11月9日に、令和5年第2回千葉県後期高齢者医療広域連合——以下「広域連合」という——議会定例会が、ポートプラザちばにおいて開催されました。

定例会では、令和4年度広域連合一般会計及び特別会計決算の認定、令和5年度一般会計及び特別会計の補正予算の4議案が審議され、全て原案のとおり可決されました。

一般質問では、6名の議員から、令和6年・7年度の保険料率の改定、高齢者医療保険事業実施計画（データヘルス計画）、マイナンバーカードの保険証一体化などについて質問がありました。

以下、議案について概要を説明いたします。

議案第1号 令和4年度広域連合一般会計歳入歳出決算の認定については、歳入の決算額は24億2,313万4,193円、歳出の決算額は23億774万4,391円となり、実質収支額は1億1,538万9,802円となりました。

議案第2号 令和4年度広域連合特別会計歳入歳出決算の認定については、保険給付事業部分を特別会計として設置したもので、歳入の決算額は7,197億7,364万4,767円、歳出の決算額は7,116億4,756万2,534円となり、実質収支額は81億2,608万2,233円となりました。

議案第3号 令和5年度広域連合一般会計補正予算（第1号）は、予算現額30億1,240万5,000円に4,871万9,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ30億6,112万4,000円とするものです。

また、債務負担行為を1件設定しました。

主な内容は、歳入については、令和4年度決算の確定に伴い、前年度繰越金を増額し、共通経費に充当することにより市町村負担金を減額するもので、歳出については、財政調整基金積立金を増額するものであります。

議案第4号 令和5年度広域連合特別会計補正予算（第1号）は、予算現額7,446億2,239万9,000円に66億9,257万5,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ7,513億1,497万4,000円とするものです。

また、債務負担行為を7件設定しました。

主な内容は、歳入については、前年度の精算に伴う県・市町村からの療養給付費負担金及び国・県からの高額医療費負担金、前年度繰越金、支払基金交付金の増額です。

歳出については、過年度分国庫支出金返還金、市町村負担金返還金、基金積立金の増額、支払基金交付金返還金の減額です。

以上、令和５年第２回千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会の報告といたします。

◎日程第３ 議案第１号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高柳 智君） 日程第３ 議案第１号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

議案を朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（高柳 智君） 提案理由の説明を求めます。椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 議案第１号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについての提案理由を申し上げます。

本案は、人権擁護委員法第６条第３項の規定に基づき、法務大臣に人権擁護委員の候補者として巻島正代氏を推薦するため、議会の意見を求めるものであります。

巻島氏は、人権擁護委員を平成２７年４月から務められ、来年３月３１日任期満了になります。小学校での人権教室の開催などにご尽力されており、現在、香取人権擁護委員協議会の子ども人権委員としてもご活躍されております。そうしたことも勘案して、引き続き令和６年４月１日から３年間、委員として推薦するものであります。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高柳 智君） これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

１０番 寶久元議員。

○１０番（寶田 久元君） 人事案件ですが、巻島さんがどうこうではありません。人権擁護委員について、ちょっとお聞きします。

まず、町長の提案理由では、３月３１日が任期だというんですが、この１２月定例で出すのは早いのではないかと思います。３月定例でも遅くはないと思います。

これについてと、それと本町ではぽつぽつ人権擁護委員の選任を求める同意が議会で提出されますが、何名いるわけなんですか。そして名前はどのくらいですか。

それと3点目、手当はこれ、出ているわけでしょうから、どのくらい。これは1回につきの費用弁償だとは思いますが。

取りあえず1回目の質問は3点で聞きます。

○議長（高柳 智君） 澤田町民課長。

○町民課長（澤田 達也君） それでは、ご質問に答えさせていただきます。

まず、こちらの推薦の時期ということですが、提案理由にもございましたが、今回、人権擁護委員さんに関しましては、国のほうで認定をするということで、そこに候補者を挙げるために、まず議会のご意見を伺うということでございます。3月ですと、伺って、国のほうへ推薦を出すという期間が足りないので、今回の12月の議会ということをお願いしております。

また、町の人権擁護委員さんですが、現在、3名任命されてございます。お名前を申し上げますと、今回あります巻島正代さん、鏑本進さん、あと鎌田貞隆さん、こちらの3名の方が今、人権擁護委員として務めていただいております。

また、最後の手当ですが、こちらについては、年額の報償費ということでお支払いしております。1年間で1万5,000円ということでございます。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 分かりました。

3名で、多分、町民からの相談とか、あとは人権擁護委員ですから、どのような人権擁護委員としての役割をやっているわけなんですか。

それと、今3名いましたが、町全体から選ぶわけですから、小松の人で2人いますよね。町全体から選んだ場合として見るとどうかなと思いますが。

この2点。

○議長（高柳 智君） 澤田町民課長。

○町民課長（澤田 達也君） それでは、お答えさせていただきます。

まず、人権擁護委員さんの主な活動ということでございますが、まず、毎月定例で行っております町民相談のほうの相談員としてご出席いただいていると。これが定例で決まっている毎月の事業ということになります。

また、香取地区の中で研修会、あるいは啓発活動等を行っております。

また、町でも単独で啓発活動等を行っておりまして、12月5日の日に、人権に関する啓発の活動ということで、道の駅のほうでこちらのほう、啓発活動等を行ってございます。

また、2番目の、地区に偏りがあるんじゃないかということなんですけれども、現在、任命されている方が、たまたま小松の方が3名のうち2名いらっしゃるということでございますが、今後、また人選等する際には、特に小松に限定しているわけではございませんので、広く候補者を考えていきたいと思います。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） これで3回目ですから。

町民相談、月1回やっているということですが、毎月、必ず何人かの町民の相談に来る方があるわけなんですか。

主にどういう相談なんですか。

これで終わりにします。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

町民相談につきましては、人権相談のほかにも、公害やもろもろの住民の生活の中で発生した問題について、人権擁護委員を含めた相談員について、相談を受けていただいているような形になっております。

以上です。

○議長（高柳 智君） ほかに質疑はございませんか。

お諮りいたします。質疑を終結し、討論を省略して直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高柳 智君） 異議なしと認めます。よって、日程第3 議案第1号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを採決いたします。

本案に同意する方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（高柳 智君） 挙手全員。よって、本案は同意されました。

◎日程第4 議案第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高柳 智君） 日程第4 議案第2号 神崎町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案を朗読させます。

(事務局長朗読)

○議長（高柳 智君） 提案理由の説明を求めます。椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 議案第2号 神崎町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由を申し上げます。

本案は、本年8月7日に人事院から、10月6日に千葉県人事委員会から、それぞれ国家公務員及び県職員の給与等に関する勧告がなされたことに伴い、本町においても、この勧告に準じて給与改定を行うものであります。

主な改正内容ですが、民間給与との格差を是正するため、初任給を、高卒8%、1万2,000円、大卒約6%、1万700円引き上げ、期末勤勉手当を年0.1か月分引き上げるなどの改定を行うものであります。

実施時期につきましては、給料は令和5年4月1日に遡っての実施とし、期末勤勉手当は令和5年12月1日からといたします。

なお、この改正に伴う今年度の影響額は、約620万円の増額となります。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高柳 智君） これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

1番 池田議員。

○1番（池田 孝幸君） 第2条の附則、施行期日等の中で、第4項、「前項に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は町長が別に定める」と記載されておりますが、この「別に定める」という内容について、説明をお願いします。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） 町長が別に定める事項につきましては、その差額分の支給時期について定めております。

今回の差額分の支給につきましては、来年1月に支給する予定となっております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 1番 池田議員。

○1番（池田 孝幸君） 歳入が減った際には、民間でいくと減給になるような形がありますけれども、今回のこの条例に基づくと、増額という話なので、歳入が減った場合には、給与はどうなるのでしょうか。減ることというのはあるのでしょうか。

○議長（高柳 智君） 廣瀬課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） 今回の県の人事委員の勧告に基づいて、給与を増額してございます。同様に、国の人事院勧告、県の人事委員会の勧告で減額の勧告があれば、

町としても減額するというような運びとなります。

以上です。

○議長（高柳 智君） ほかに質疑はございませんか。

10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 町長の提案理由で、影響額が620万。この対象職員は何名くらいいるわけですか。

それと、一般質問では細かくやりますが、昨年、ラスパイレスが高いということで、自主的に下げてはおりますが、現在のラスパイレス、どのくらいですか。千葉県でどのくらいで、全国でどのくらいか。神崎町は常に高いというわけですが、この2点。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） 今回の給与改定に基づく対象人数ですが、全体で83名となっております。

また、ラスのほうの数値でございますが、令和5年4月1日時点の数値については、まだ公表がございません。直近のものとしまして、令和4年4月1日時点で100.4%となっております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） じゃあ、直近のあれではあれですが、令和4年のだけで100.4%ね。

それで、千葉県で、全国ではと私は聞いたんですが、どのくらいなんですか。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） 県内の順位としましては、23位となっております。

以上です。

○議長（高柳 智君） ほかに質疑はございませんか。

お諮りいたします。質疑を終結し、討論を省略して直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高柳 智君） 異議なしと認めます。よって、日程第4 議案第2号 神崎町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（高柳 智君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第4号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高柳 智君） 日程第5 議案第4号 神崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案を朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（高柳 智君） 提案理由の説明を求めます。椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 議案第4号 神崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由を申し上げます。

本案は、全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備に関する政令が、令和5年7月20日に公布されたことにより、神崎町国民健康保険税条例の一部を改正するものがあります。

改正の内容については、出産される方の産前産後期間における国民健康保険税の所得割額及び均等割額を減額するもので、令和6年1月1日から施行されます。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高柳 智君） これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

お諮りいたします。質疑を終結し、討論を省略して直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高柳 智君） 異議なしと認めます。よって、日程第5 議案第4号 神崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（高柳 智君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第5号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高柳 智君） 日程第6 議案第5号 神崎町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案を朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（高柳 智君） 提案理由の説明を求めます。椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 議案第5号 神崎町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由を申し上げます。

本案は、こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行により、子ども・子育て支援法が改正され、条項番号が変更となったため、本条例中の引用条文を改めるほか、関係法律の整備に伴う所要の改正を行うものであります。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高柳 智君） これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

お諮りいたします。質疑を終結し、討論を省略して直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高柳 智君） 異議なしと認めます。よって、日程第6 議案第5号 神崎町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（高柳 智君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第6号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高柳 智君） 日程第7 議案第6号 令和5年度神崎町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

議案を朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（高柳 智君） 提案理由の説明を求めます。椿町長。

○神崎町長（樫 等君） 議案第6号 令和5年度神崎町一般会計補正予算（第5号）の提案理由を申し上げます。

本予算案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,550万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ36億1,330万円とするものであります。

その概要を申し上げます。

歳入の主なものは、15款、国庫支出金、総務費国庫補助金では、戸籍事務へのマイナンバー制度導入に係る整備事業のため、社会保障・税番号制度システム整備費補助金として、578万6,000円を計上いたしました。

16款、県支出金、民生費県補助金では、重度心身障害者医療給付改善事業費補助金として、117万5,000円を計上いたしました。

18款、寄附金では、ふるさと寄附金として300万円を計上いたしました。

20款、繰越金は、737万円を計上いたしました。

22款、町債は、臨時財政対策債を253万6,000円減額いたします。

歳出の主なものは、2款、総務費では、ふるさと寄附金事業として、ふるさと寄附金に係る謝礼品及び業務委託料150万円を計上いたします。

3款、民生費では、障害者福祉費として、重度心身障害者医療費助成金235万円を計上いたします。

6款、農林水産事業費では、オーガニック推進事業として、有機農業実現に向けた取組を実践するため、26万円を計上いたします。

10款、教育費では、学校管理費として、神崎中学校空調設備修繕工事181万8,000円、教育振興事業として、小学校の教科書改訂による指導書の購入費、2校合わせて632万1,000円を計上いたします。

そのほか、人件費の補正につきましては、人事院勧告に基づく給与改定による増額や、職員の育休取得による減額により、差引き554万1,000円を減額いたします。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高柳 智君） これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

7番 鈴木節子議員。

○7番（鈴木 節子君） 14ページのオーガニック推進事業についてですが、千葉県はいすみ市では、有機米100%の給食を実現して、有機米栽培が地域活性化にもつながって、オーガニック給食を求める声も高まっているとのことですが、神崎町でも有機農産物の生産拡大や、特に学校給食への活用などについては、今後、推進をお考えでしょうか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） ただ今のご質問、お答えをさせていただきます。

今回、オーガニック推進事業ということで予算計上させていただいておりますが、これから神崎町でも有機の取組というのを進めていこうということで、こちらの事業を計上させていただいているところです。

実際に有機の取組というのを広げていくに当たって、まず入り口として、先ほど鈴木議員おっしゃいました学校給食米の有機米化というのを、各営農組織にお願いしながら、また技術的なところも一緒に勉強しながら進めていこうということで、まずスタートは、給食米のオーガニック化というところから進めていこうと考えております。以上です。

○議長（高柳 智君） ほかに質疑はございませんか。

1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） 大変、基本的な質問をさせていただきたいと思っております。

令和5年度の一般会計の歳入歳出は、たしか33億1,000万円でスタートしたと思います。それから6月、9月の補正予算を経て、今回、歳入歳出予算の総額は、それぞれ36億1,330万円となり、差額が3億330万円増加しているという形なんです。私は民間の出なので、こういうふうにどんどん、どんどん当初の予算が変更するというものについては、あまりなじみがありません。基本的には、ゼロベースから積み上げ方式で予算を組んでいると聞いております。一般企業でも同様に積み上げ方式で予算を組んでおりますが、予算が決裁されたらば、年度予算内で実施するということが基本、義務づけられております。予算を超える場合は、再度決算を受けて実施しますが、そこを担当する担当の方は、やっぱり能力がないというふうに判断され、それが減給とか、あるいは賞与、そういったもの、もしくは昇給とか昇進に影響することもあります。

行政を執行する立場にある皆様の場合は、予算を積み上げる中で、款とか項、目、節をゼロベースから積み上げて予算を編成していると思いますが、定例会ごとに補正予算が組まれ、変更されるのは一般的に理解しがたいので、その説明をお願いしたいと思います。

○議長（高柳 智君） 池上総務課担当課長。

○総務課担当課長（池上 至人君） 池田議員の質問にお答えいたします。

まず、地方自治体の予算の成立について、ご説明させていただきます。

まず、当初予算というのがございます。当初予算につきましては、地方自治法の第

211条で規定されておまして、「普通公共団体の長は、毎年度予算を調製し、年度開始前に議会の議決を得なければならない」とされております。

それと対応して、補正予算というのがございます。補正予算につきましては、地方自治法の218条に規定があるんですけれども、「既定の予算に追加その他変更を加える必要が生じたときは、補正予算を調製し、これを議会に提出することができる」ということになっております。

当初予算編成後、国からの受託事務、例えば今ですと、ワクチンの接種であったり、これから行われます非課税の給付金、また、町の事業につきましても、大きな事業になりますと、どうしても当初予算編成後に変更が生じます。また、学校施設等の施設の修繕等も年度途中に必要なことがあります。そういった予算に対応するために、地方自治法の218条に基づきまして、各議会定例会におきまして、補正予算のほうを計上させていただいております。

以上になります。

○議長（高柳 智君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） 感触としては、あまりにも大きな金額で、当初予算の10%を超えるような金額が補正予算でまた組まれると、こういったことは行政の中では常識なんではないでしょうか。

○議長（高柳 智君） 池上総務課担当課長。

○総務課担当課長（池上 至人君） お答えいたします。

今、10%に近い補正予算が組まれているということではありますが、本年度を見ますと、補正予算を組んだ事業につきますと、ワクチン接種であったり、やはり給付金関係、コロナ関係の国から来たお金を町民の方、またワクチン接種事業を地方自治体が行わなければならないということになっております。その中で、歳入歳出の予算につきましては全て、総計予算主義というのがございまして、歳入歳出予算に編入しなければならないということになっておりますので、そういった理由で、補正予算のほうが膨らんでいる状況であります。

以上になります。

○議長（高柳 智君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） それと、今回の定例会において、歳入歳出予算の総額それぞれ1,550万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36億1,330万円とする議案を今やっている最中ですが、しかし12月1日に配布されました「広報こうざき」12月号には、「令和5年度上半期予算の執行状況について」という記事があります。

これは9月までの一般会計の歳出歳入における予算現額36億9,032万円と記載されています。審議中の予算より差額の7,702万円増額になっております。これはどのような数値なのか、説明願います。

○議長（高柳 智君） 池上総務課担当課長。

○総務課担当課長（池上 至人君） お答えいたします。

まず、広報12月号の数字であります。36億9,032万円という予算現額という形で、令和5年度の上半期の予算の執行状況ということで、広報12月号に掲載しております。こちらの数字につきましては、令和5年度上半期、4月1日から9月30日までの執行状況ということで毎年、掲載しておるものであります。

この36億9,032万円の内訳であります。9月5日に議決をいただきました第4回の一般会計補正予算後の数字、35億9,780万円と、これも広報のほうに記載してありますが、令和4年度からの繰り越した事業、こちらがございます。9,251万6,000円ほどあるんですけれども、この合計額が36億9,032万円となっております。

それに対しまして、一般会計の補正予算の補正後の総額がこの広報の記事より少ないというご指摘であります。9月5日の補正予算第4号の数字に今回の1,550万円を足しますと、この36億1,330万円になるという形になります。これから審議していただく数字でありますので、広報の数字につきましては、議決後の執行された予算の比較になりますので、その辺の差異が出ているということになります。

以上になります。

○議長（高柳 智君） 池田議員、質疑は3回までです。

○1番（池田 孝幸君） よろしいですか。

○議長（高柳 智君） いや、駄目です。

4番 大原議員。

○4番（大原 秀雄君） 保育所、あるいは教育関係で少し二、三、お聞きしたいんですけれど、今、中学校、小学校、それから特に保育園、これで、今この補正予算では、幼児用トイレとか洗面交換ということで45万8,000円ほどの予算、計上されていますけど、この特に保育園から始まって、防犯関係のことというのは、どのくらいまでお考えになっているんですか。

どうということかという、今、非常に不審者、そういうものの侵入に関して、母親やそういう方々が非常に敏感になっています。それで、やっぱりただ単に門を閉めているというだけでは、まずいんじゃないのかなと。やはりそれなりの対応、対策を兼ねまないと、母親の方々はみんなインターネットで調べて全、部ここの保育園はこう

いう防犯をやっているとかそういういろいろなことを調べておりました、やはり入れるなら、なるべく防犯のきちっとしたところの保育園へ入りたいとか、幼稚園へ入りたいとか、そういう要望って結構あるんですね。

それで、見ますと、これはこれで工事はいいんですけど、この辺の防犯はどの程度、考えていらっしゃるんですか。

○議長（高柳 智君） 石井保健福祉課長。

○保健福祉課長（石井 達矢君） 保育所のほう、保健福祉課の所管でございますので、保育所の防犯対策ということですが、現状では防犯カメラを設置しております。通用口、あるいは進入路と園庭ということで、それぞれ広角で今のところ2か所ずつ防犯カメラを設置しているというところでございます。

あとは保育士のほうで安全計画をつくりまして、その辺の研修等を職員間で意思統一しているという、ちょっとソフト的な部分もございますが、防犯については今後、他市町村、あるいは先進地の事例を研究してまいりたいと考えております。

○議長（高柳 智君） 4番 大原議員。

○4番（大原 秀雄君） もっと基本的には門であったりそういうようなところの防犯のカメラというのは、ぜひ増やしていったほうがいいんじゃないかなと。これから先の課題として、その辺のところは十分検討していただけたらと思っております。

以上でございます。

○議長（高柳 智君） ほかにございませんか。

10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 時間が押していて、鈴木議員の一般質問が12時で終わらないぐらいですが、私の質問は、この補正予算書の議案書に載っている質問ですから。二、三聞きます。

まず第1回目の質問は、10ページ、移住・定住支援事業委託料、結婚支援事業委託料75万4,000円、これについてと、ページを言っていきます。13ページ、神崎保育所運営事業で、これはトイレの交換工事だということですが、私は一般質問で中学校、小学校のトイレに関しての質問をやりますが、これは保育所のを説明お願いします。

次のページの14ページ、オーガニック推進事業で、先ほど鈴木議員が質問しましたが、もうちょっと具体的に、この有機農法、営農組合に頼むとか、そのようなことを全協でも言っていましたが、これは米だけですか。野菜とか、いろいろ具体的に。

それとあとは、これは全協で荒井議員が質問していましたが、マルシェ出店料というのは、これは東京で何か店を出すようなことを言っていましたが、アンテナショッ

プみたいなのなんですか。

それと、次は、これは誰か質問がありましたが、もう少し具体的に、神崎中学校の空調ですか、200万というものの、これも具体的に、神崎中学校も大分、耐用年数がたって、そっちこっち修理になっていますが。

今、議長3点か4点やっていましたが、これが第1回目の質問。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

まちづくり課の関連ですと、まず10ページの移住・定住者支援事業、こちらの内容ということでよろしいでしょうか。（「どういうことなのか」と呼ぶ者の声あり）

こちらにつきましては、神崎町内に移住したいという女性の方を、委託先の事業者の方に集めていただいて、そちらの方、要は移住したいという意思を持ってこちらに来るという方に、バスで神崎町まで来ていただきます。そちらの方は都内であるとか、遠くは大阪であるとか、本当に都市部のほうからこちらに住みたいという方を連れてきていただいて、神崎町内の男性と2日間、正確には1日半というような時間ということなんですけど、その間、神崎の町内を回りながら、また、会食をして、また、いわゆるお見合いのような状態をしながら、カップリングをしていくというような事業です。

通常ですと、パーティー形式で、本当に集団お見合いみたいなことというのはよくやられているかと思うんですけども、こちらの事業で、いわゆる結婚相談員であるとか、本当に結婚をまとめるスペシャリストの方というのが一緒に何人か随行してくれます。随行して、その場でカップリングをまとめてというのも1つでありますし、カップリングがまとまったところについては、アフターフォローといいますか、その後どうなっているというようなところまで追って行って、結婚までつなげて行ってというような、そのような内容になっているような事業です。

続きまして、まちづくり課の関係でもう一点ご質問があったと思うんですが、補正予算書14ページのオーガニック推進事業ですね。こちらのオーガニック推進事業についてですけども、今回、計上してあります内容については、本当にソフト的なものというようなことで、こちらにつきましては、みどりの食料システム戦略というような事業、国の事業の全額国庫補助となります。

まず最初に、マルシェというようなお話があったんですけども、こちらについては、要は東京で主催するオーガニックの関係の、要はアンテナショップみたいなものといえば、そのようなイメージでよろしいかと思うんですが、そちらに出店して、オ

ーガニックといいますけれども、結局は売り先が必要なところにはなってきます。オーガニックの野菜、要は無農薬で有機にこだわって作ったよといった場合であっても、売り先がないという場合だと、通常に農協さんに出すということだと、要は一等米、二等米、三等米と、お米でいえばそういった等級付になります。その売り先というのをつなげていく1つということで、今回マルシェというところに出店をして、売り先というのを探していくというような、関連づけていくというのが1つ。

また、實田議員のほうから、米だけなのかというようなお話、ございました。入り口としてというような言い方をさせていただいたかと思うんですけど、今、学校給食米、農地所有適格法人を含めて、いわゆる町内の5団体、5営農組織から、全部で75俵、学校給食米、供給いただいております。こちらの営農組合であるとか農地所有適格法人に対して、面積的にいうと、1法人当たり2反歩から3反歩ぐらいなんです。

ですので、その2反歩から3反歩といった面積を、まずオーガニック、有機な作り方で作ってもらえませんかというお話と、ただお願いするだけではなくて、技術的な部分というようなところで、一番のところというのは、水田でいうと本田の除草になってくと思うんです。本田の除草等についても、要は除草機を田植え機のアタッチメントにつけてやってみたりというようなことも含めて、技術的なところ、また、これから制度設計していくところですけども、補助金的なものといったものも含めて、営農組織といろいろ進めていきたいと思います。

また、米だけなのかというようなお話があったんですけども、米というのは本当に入り口のところでありまして、当然、野菜で本当に今も有機でやられている方っておいんです。そういった作付の拡大であるとか、それを給食に持っていくようなひもづけであるとか、そういったところも少しずつ進めていってというようなことになろうかと思います。まず入り口として、学校給食米をオーガニック化できればということで、少しずつ進めていきたいと思いますというような状態です。

以上です。

○議長（高柳 智君） 石井保健福祉課長。

○保健福祉課長（石井 達矢君） 私のほうからは、予算書13ページの下のところ、神崎保育所の幼児用トイレ交換と手洗い水栓の交換について説明させていただきます。

まず、トイレにつきましては、現在ある3歳から5歳児用のトイレ1基を、0歳児から2歳児用のより小さいトイレに交換するものと、さらにその部分に手すりを設置するという工事を予定しております。

水栓交換につきましては、現在3歳から5歳児クラスの1部屋につきまして、そこ

が0歳から2歳児でも利用できるように、部屋の中にある手洗い器の蛇口をもっと低い位置に移設するというような工事でございます。

いずれにしても、今回のこの工事につきましては、0歳児から2歳児がより多く受入れできるように、そのための保育スペースを拡張するということを目的としております。

○議長（高柳 智君） 浅野教育課長。

○教育課長（浅野 憲治君） 質問にお答えいたします。

中学校の空調の修繕工事ですが、冷房を、今年の夏に私たちのほうで学校を訪問した際に、空調をかけているんですが、非常に暑い状態であったということで、校舎のほうで昭和58年竣工で40年たっているという中で、空調機に関してもかなり老朽化が進んでおります。

全館改修となると1億円規模になることから、延命のためのいろいろな修繕を行っているわけですが、今回、行いますのは、配管内のチューブ洗浄というのを実施します。前は2016年に実施いたしまして、7年前、効果があったということで、今回もこの修繕により冷暖房効果を高めたいということで、計画しております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 2回目の質問ですが、石橋課長、婚活、婚活ではないな、これは正式な名前は結婚支援ですが、神崎町には、私が議員になった28年くらい前から、結婚相談員というのが、委嘱状を出してやっていたわけなんです。その後も結婚相談員もずっと続いていたんですが、どのくらいの実績があったのかなと。

それとあと、こういうチラシがたまたまこの前、私のところに、令和5年11月26日、結婚応援ということで、事務局がサカイマコトさんかな、こういうのにもまちづくり課への連絡もあります。これもまちづくり課が関与していて、今度、別個にこれはまた結婚支援ということでやるわけなんですか。

実際、今日はこれは予算は可決すると思いますから、予算可決したら、現実的にこの議案のものは、75万、すぐやるわけなんですか。男性を募集してとか、女性は東京のほうから神崎町に住みたいという方を、どっちかというプロの結婚相談員がやるわけなんですか。この75万の予算の配分はどのようになるわけですか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

まず、結婚相談員の関係なんですけれども、実は書類がかなり昔のものにもなって

きたところもありまして、近々の実績の中で、スキーツアーであるとかをやっていた時代に、成約２件で、１件は町内の方というのが実績として、それは本当に終わりの頃だとは思いますが、ありましたということは伺っております。この制度自体は大分、古い時代から続いているということですので、古いところについては、少し追い切れない部分もありました。

続きましてが、今、サカイさんというお話があったんですが、ふれあいサークルという団体といいますか、で婚活のイベントを実施いただいております。寶田議員がおっしゃったのが多分69回ということで、すごい数、実施をいただいているわけですけど、こちらのまちづくり課のというのは、女性の方の申込みの窓口としてまちづくり課を開いているようなところで、実際その受付業務程度を行っているようなところで、運営そのものは、そのふれあいサークルで自主運営をしているというような状態です。

あと、今回予算計上した事業についてですけれども、こちらについては、議会の承認をいただきましたら、本当にすぐに取りかかるような予定でおります。実施日、12月23、24日というようなことで、すぐに取りかかって、効果を上げていきたいと考えております。

以上です。

○議長（高柳 智君） ８番 石橋議員。

○８番（石橋 伸一君） 16ページ、教育委員会なんですけれども、三百十何万を、小学校と600万ぐらいあると思うんですが、具体的に教員の指導書ということでお伺いします。具体的にどのような内容になっていますか。

○議長（高柳 智君） 浅野教育課長。

○教育課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

学校で使う教科書については、４年に１回、改訂が行われます。

小学校については、来年度が改訂の年になっておりますので、一斉に入替えとなりますので、教員が使う指導書、こちらも全て更新になります。４月に入ってすぐに使うものですので、当初予算では間に合わないものについては今議会に提出いたしまして、補正予算ということで予算措置の上、年度内に全てそろえるという予定であります。

以上です。

○議長（高柳 智君） ８番 石橋議員。

○８番（石橋 伸一君） 指導書ということですが、その指導書以外に、やっぱり今いろんなものを使って指導されていると思うんですが、書籍以外に購入されるよ

うなことも考えられていますか。

○議長（高柳 智君） 浅野教育課長。

○教育課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

今回、補正に提出しましたのは、指導書等のみです。

以上です。

○議長（高柳 智君） ほかに質疑はございませんか。

お諮りいたします。質疑を終結し、討論を省略して直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高柳 智君） 異議なしと認めます。よって、日程第7 議案第6号 令和5年度神崎町一般会計補正予算（第5号）を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（高柳 智君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第7号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高柳 智君） 日程第8 議案第7号 令和5年度神崎町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

議案を朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（高柳 智君） 提案理由の説明を求めます。椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 議案第7号 令和5年度神崎町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の提案理由を申し上げます。

本予算案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ565万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億5,665万円とするものであります。

その概要を申し上げます。

歳入につきましては、1款、国民健康保険税では、出産被保険者の産前産後期間にかかる保険税の減額措置に伴い、1万6,000円を減額いたします。

5款、県支出金では、保険給付費等交付金として、565万円を計上いたします。

7款、繰入金では、1款、国民健康保険税から減額した分と同額の1万6,000円を

計上いたします。

歳出につきましては、1 款、総務費では、出産被保険者の国保税減税措置の導入に伴うシステム改修委託料として、15万円を計上いたします。

2 款、保険給付費では、一般被保険者療養給付費及び一般被保険者高額療養費の負担金として、550万円を計上いたします。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高柳 智君） これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

お諮りいたします。質疑を終結し、討論を省略して直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高柳 智君） 異議なしと認めます。よって、日程第 8 議案第 7 号 令和 5 年度神崎町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（高柳 智君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第 9 議案第 1 号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高柳 智君） 日程第 9 議案第 8 号 令和 5 年度神崎町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。

議案を朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（高柳 智君） 提案理由の説明を求めます。椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 議案第 8 号 令和 5 年度神崎町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）の提案理由を申し上げます。

本予算案は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ68万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6 億 9,958 万円とするものであります。

今回の補正は、介護報酬改定時に伴うシステム改修のための委託料が主な内容です。その補正予算の概要を申し上げます。

歳入につきましては、3 款、国庫支出金として、介護保険事業費補助金25万8,000円を計上します。

6 款、繰入金では、一般会計繰入金として42万2,000円を計上いたします。

歳出の主なものは、1 款、総務費で、令和5年度介護報酬改定等に伴うシステム改修委託料として、51万7,000円を計上いたします。

また、給与改定に伴う人件費として、16万3,000円を計上いたします。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高柳 智君） これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

お諮りいたします。質疑を終結し、討論を省略して直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高柳 智君） 異議なしと認めます。よって、日程第9 議案第8号 令和5年度神崎町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（高柳 智君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第10 議案第9号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高柳 智君） 日程第10 議案第9号 令和5年度神崎町水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

議案を朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（高柳 智君） 提案理由の説明を求めます。椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 議案第9号 神崎町水道事業会計補正予算（第1号）についての提案理由を申し上げます。

本予算案は、収益的支出に130万1,000円を追加し、収益的支出の総額を2億1,350万3,000円とするものであります。

内容については、神崎町一般職の職員の給与改定に伴い、水道事業企業職員の給与費等についても同様に補正を行うものであります。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高柳 智君） これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

お諮りいたします。質疑を終結し、討論を省略して直ちに採決したいと思いますが、

ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高柳 智君） 異議なしと認めます。よって、日程第10 議案第9号 令和5年度神崎町水道事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（高柳 智君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第11 陳情第1号の上程、説明、採決

○議長（高柳 智君） 日程第11 陳情第1号 特定商取引法平成28年改正における5年後見直しに基づく同法の抜本的改正を求める陳情を議題といたします。

陳情書を朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（高柳 智君） お諮りいたします。本件は陳情でありますので、質疑、討論を省略して、直ちに採決したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高柳 智君） 異議なしと認めます。よって、日程第11 陳情第1号 特定商取引法平成28年改正における5年後見直しに基づく同法の抜本的改正を求める陳情を採決いたします。

本陳情を採択することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（高柳 智君） 挙手全員。よって、本陳情は採択されました。

◎日程第12 一般質問

○議長（高柳 智君） 日程第12 一般質問を行います。

質問は通告書により一問一答方式で行います。答弁者は大きな声で簡潔に答弁をお願いいたします。

◇ 7 番 鈴 木 節 子 君 ◇

○議長（高柳 智君） 7 番 鈴木節子議員の質問を許します。

○7 番（鈴木 節子君） 鈴木節子です。ただ今、議長より許可されましたので、発言させていただきます。

さて、今、インフルエンザがはやっているとか。ただ政府よりはっきりと話されたわけではなく、警報も埼玉県には出されましたが、千葉県はどうか、どれくらいはやっているのか、テレビの報道で断片的に知るのみです。

そして、コロナウイルスはどうなったのでしょうか。高齢者に対し、7 回目のワクチン接種が行われている状況からも、コロナウイルスにはまだまだ警戒する必要がある、マスクをしている人も多いようです。

次に、岸田内閣の支持率が発足以来、最低となっており、岸田政権の掲げる所得税減税について、評価しないという人が半数を超えています。国民の願いは物価高対策であり、岸田政権が国民の願いに応えていないということが、最大の原因だと言われています。減税は1 年だけなのかとか、今すぐ対策してほしいのに、施行は来年度になるとは、あまりに遅いという声があふれています。それよりも、消費税を5 %にするほうが、多くの国民の暮らしを助けることだと思います。

また、岸田首相は、10月30日の衆院予算委員会で、ライドシェアの導入について丁寧に議論を進めていきたいと、検討する意向を示しました。各地で深刻なタクシー不足があり、神崎町もタクシー会社がなくなり、今や切実な問題となっています。

日本版ライドシェアは、一般の人が一種免許を持ち、専門家の講習を受ければ、登録できるとなっていますが、配車や運行・車両管理はタクシー会社が行うこととなり、タクシー会社の負担が大き過ぎると、会社は尻込みしている状況です。そのほか、安全面や事故が起きたときの責任はどうなるのかといった問題点が残されています。

ちょっと見にはいい制度のように思いますが、実際にやるとなったら、町が配車や運行・車両管理を行い、事故が起きたときの責任は町が取るといった形でなければ無理なように思います。ライドシェアについては、慎重に考えるべきかと思っています。

以下は自席にて行います。

○議長（高柳 智君） 7 番 鈴木議員。

○7 番（鈴木 節子君） それでは、最初に、インボイス、適格請求書が始まって、その後はどうかということで、まず1 番目、インボイス登録の町の実状はどうかということです。

インボイス制度が、いよいよ10月から始まりました。昨年の3月議会で質問したときには、これは国策ですので、町には職権もないし何もできません、相談に乗るぐらいしかできませんという答弁でしたが、今回は、インボイスのその後についてお聞きします。

インボイスは、端的に言うと、今まで年間の売上げが1,000万円以下であれば免税だったのに、今後は、どんなに少額であっても漏れなく消費税を取りますという制度です。登録しないで、そのまま免税業者を続ければ、取引から締め出される可能性もあります。

それでは、まず、神崎町では何件の業者がインボイスの登録をしたんでしょうか。

○議長（高柳 智君） 澤田町民課長。

○町民課長（澤田 達也君） 鈴木議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、インボイスの制度ということですが、こちらが、適格請求書等の保存方式というものでありまして、消費税の仕入れ額の控除の方式として、適格請求書発行事業者が発行する適格請求書の保存がないと、仕入れ税額の控除ができなくなるというような制度でございます。

ご質問の、町の事業者の登録状況ということでございますが、この消費税に関しましては、国税として使われているものでございまして、町ではそちらの数というのが把握できないので、今回、佐原税務署のほうに問合せをさせていただきましたが、そちらの回答が、いわゆる国税庁、税の一番上のところですが、国税庁で、全国的な数の集計は行っているということなんですが、それ以下の各支所、東京国税局管内、また、佐原税務署管内といった各地域ごとの集計は実施していないということで、数が把握できないというような回答でございました。

ちなみに、全国で今回このインボイスの登録をしたという件数については、10月末現在で約406万件ということで伺ってございます。

以上です。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） そうしますと、全国では分かっても、町の数把握できないということですね。

では次に、インボイス制度を考えるフリーランスの会の調査によると、登録取下げが、制度実施直前の9月だけで全国で7,837件と急増し、累計では2万1,820件となっています。

神崎町では、インボイス登録の取下げをした業者はいないのでしょうか。

○議長（高柳 智君） 澤田町民課長。

○町民課長（澤田 達也君） ご質問にお答えさせていただきます。

先ほどの回答とかぶってしまって申し訳ないんですが、消費税は国税ということで、町では全く把握ができていない状況で、こちらも取下げの状況という、町ごとの数というのは集計していないということでございました。

以上です。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） 取下げをしたというような話も聞こえてはこないんでしょうか。

○議長（高柳 智君） 澤田町民課長。

○町民課長（澤田 達也君） お答えいたします。

詳細な数は、税務署のほうでも特に把握していないということではございますが、結局こちらのほうは直接、国税庁のほうへ申し込むという形もありまして、税務署のほうでは数を完全に把握し切れていないということでございました。

以上です。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） これは町の事業者の問題で、大変深刻になっていると思うんですけど、そういうことは全然、町のほうは数を見ないでよろしいんでしょうか。

では次に、インボイス制度の影響について。

商店や町工場などの自営業者だけでなく、農家や個人タクシー、ヤクルトレディーやシルバー人材センターの会員など、様々な人にも影響が及ぶのではないかと心配されていましたが、農家については、個人で自由販売しているのではなく、農協、JAを通せば問題はないと分かりましたので、ここではシルバー人材センターについてお聞きします。

まず、町のシルバー人材センターの現在の会員の登録者は何名でしょうか。

また、令和4年度の受注は何件で、仕事の内容はどのようなものがありましたか。

○議長（高柳 智君） 石井保健福祉課長。

○保健福祉課長（石井 達矢君） 本町のシルバー人材センターの、まず会員の登録数でございますが、現在26名となっております。

直近の前年度の請負の件数としましては、186件でございます。

主な依頼の内容としましては、除草作業や植木の剪定作業が主なものとなっております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） それでは、次に、インボイスの登録は済んでいても、シルバー人材センターでは、会員の配分金の仕入控除はできず、新たに負担となっているとも聞きます。これの対策は取っているのでしょうか。

ちなみに、香取市では、請負基準単価事業比率を10%から12%に改定したとのことですが、神崎町ではどういう対策を取っているのでしょうか。

○議長（高柳 智君） 石井保健福祉課長。

○保健福祉課長（石井 達矢君） シルバー人材センターのインボイスへの対応ということなんですが、その内容につきましては、会員への配分金に消費税が含まれているということでございまして、個人事業者という位置づけとなっている会員さんがインボイス登録しなければ、シルバー人材センターの仕入税額控除ができなくなってしまう、消費税の新たな負担が発生するということで、それがシルバー人材センターの全国的な課題になっているということで承知をしております。

本町につきましては、現時点では、インボイスの対応は行っていないとお聞きしております。というのは、本町では、シルバー人材センター自体が免税事業者でございまして、また、個人発注がほとんどを占めるため、差し当たってインボイス対応の必要はなく、よって現時点においては配分金への影響は出ていないということでございました。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） 個人発注が多いと、インボイスの対応は必要ないということですか。

○議長（高柳 智君） 石井保健福祉課長。

○保健福祉課長（石井 達矢君） 個人の方は、免税事業者といいますか、消費税の免税となっておりますので、免税の方との取引の間では、インボイスは必要ないということでございます。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） 分かりました。

じゃあ、次に2番目、介護保険利用料の負担は増えていくのかということで、まず、2割負担の対象者は増えていくのか。

昨年3月議会でも質問しましたが、そのときは、次期見直しの審議会の内容は、国のことだからよく知りませんという答弁でした。しかし、その情報を町は全く知る

こともなく、ただ国から降りてきたものを町民に伝えるだけでよいのでしょうか。

特に、介護保険利用料については、2014年の改正で、一定所得以上、単身者で280万以上的場合は2割に、さらに2017年の改正で、現役並み所得者（単身者で334万円以上）の場合は3割に引き上げられました。

今回の見直しでは、単身者で220万円以上の場合は、2割負担の対象者となり、2割負担の対象者は拡大されていきます。

町民でこれに該当する人は、何人ぐらいになるのか、調べてあるのでしょうか。

○議長（高柳 智君） 石井保健福祉課長。

○保健福祉課長（石井 達矢君） 介護保険の利用料、2割負担の対象者についてのご質問でございますが、介護報酬を含む介護保険制度につきましては、3年ごとに見直しが行われており、次回、2024年度の改正では、介護サービスの自己負担が2割対象者を拡大するというのが、国の社会保障審議会などで現在、議論されております。

一時は自己負担を原則2割にするというような動きもあったようですが、この案は見送られまして、代わりに、2割負担となる方の範囲を広げる方向で今現在、議論が進んでおります。

ただ、慎重論もあるということで、現時点につきましては、まだ結論は出ていないということでございます。ただ、その議論につきましては、今、年内をめどにということで、大詰めを迎えておるということで現在、動向を注視しておるところでございます。

拡大した場合の影響なんですけど、220万円という今、お話ございましたが、それについては、具体的に何もまだ出ていない状況でございます。私どものほうでは、仮に200万ということで試算したものがございまして、280万以上が仮に200万円になったということでございましたら、影響が出る方は、30人から40人いると考えております。

以上でございます。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） 200万というところまでじゃなくても、220万というのは結構、厚生年金で、このラインにいる方はとても多いと思うんですよ。ですから、影響する方は大分、増えてくると思うので、やはり町でも考えていっていただきたいと思います。

次に、全日本医連の調査では、「2割に負担が増えたら施設を退所する」と答えた人は13%、「在宅サービスを控えたり中止する」と答えた人が34%もいました。

また、「現在は負担可能」と回答した人でも、今後、重度化したり、入所したりす

ることになったら負担し続けられるのか、将来に強い不安があると語っています。

神崎町内の実状を今後、調べていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（高柳 智君） 石井保健福祉課長。

○保健福祉課長（石井 達矢君） 制度が固まって、そちらのほう、情報がありましたら、当然、町のほうでも影響は調べたいと思っております。

利用者の負担が増えるということですが、現在、施設入所の場合につきましては、負担上限というものもございまして、入所の方の影響というのは、あまりないのかなと考えております。

○議長（高柳 智君） 7 番 鈴木議員。

○7 番（鈴木 節子君） やはりいろんなことを事前に調べていただきたいと思うんですね。

2 番目に、制度改正に備えて、介護保険サービスの給付見込み量を累計し、そして推計してあるのかということで、国から累計ツールというものが提供されていると思うんですけども、それについてはご存じなんですよ。

○議長（高柳 智君） 石井保健福祉課長。

○保健福祉課長（石井 達矢君） 現在、令和 6 年度から 9 年度の 3 年間の給付見込み量について、推計を行っている作業の最中でございます。国から提供されるというものにつきましては、地域包括ケアシステムの見える化システムというものがございまして、そちらを使って将来推計をするというものでございます。

そのように承知しております。

○議長（高柳 智君） 7 番 鈴木議員。

○7 番（鈴木 節子君） それでは、推計していく中で、次の 3 点についても特に注意していただきたいと思います。

1 つ目は、要介護 1・2 の認定者の生活援助サービス等の総合事業への移行、これについては考えられているのでしょうか。

○議長（高柳 智君） 石井保健福祉課長。

○保健福祉課長（石井 達矢君） 要介護 1・2 の総合事業への移行ということでございますが、要介護 1 及び 2 の訪問介護や通所介護の介護サービスを市町村が実施する総合事業に移行するというものでございます。

総合事業には、現時点では専門性を期待することが難しい、総合事業は専門資格を持たない者が従事することも可能なため、認知症の方への対応など、専門性が求められるサービスが提供できる体制となっていないというような国の審議会の中の議論も

ございまして、こちらにつきましては、次回、2027年の改正まで結論が見送りとなったという報道がございました。

ということで、現在の推計につきましては、この事項については考慮してございません。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） では、1つ目は2027年度までだったので、今回は見送るということなんですね。

2つ目ですけど、今まで1つのお部屋に2人から4人入っている場合は、お部屋の室料というのは無料だったと思うんですが、今後、そういう2人から4人部屋の室料も負担を求めていくという話が聞こえていますけど、それについてはいかがですか。

○議長（高柳 智君） 石井保健福祉課長。

○保健福祉課長（石井 達矢君） こちらにつきましては、介護老人保健施設の多床室室料の負担が今、議論されているということでございます。

現在は、全額公費負担となっております介護老人保健施設、通称老健と言われているもの、そちらの室料に関しまして、特別養護老人ホームや在宅の方との公平性の観点から、利用者負担を導入しようという議論でございます。

こちらにつきましては、これも老健は事実上は生活の場であるという考え方の方、それに対しまして、老健はあくまでも医療施設だというような賛否両論があるということで、現時点でまだ結論が出ていないと伺っております。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） それでは、3番目、ケアプランを有料化しようという動きに対しては、どうでしょうか。

○議長（高柳 智君） 石井保健福祉課長。

○保健福祉課長（石井 達矢君） 現在、全額公費負担となっております居宅介護支援のケアマネジメント業務、相談やケアプランの作成に、利用者負担を導入しようという案が上がっております。

それにつきましては、それによって利用理解とか、ケアマネ業務を越えた要求がこれ以上増えるのではないかなというような懸念がありますというようなご意見がありまして、こちらにつきましても、次回、2027年の改正まで結論が見送られたということで伺っております。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木節子議員。

○7番（鈴木 節子君） いずれもまだ結論は出ていなくて、2027年度へ見送るという

ことなんですけれども、これについても、やはり町の実状をよく町はつかんで、やはりこれに対して、苦しいと言う人が多ければ、それは何とかやめていただきたいうか、もっと見送りを続けるというようなことを国のほうに要求していただきたいと思います。

それでは、3番目、会計年度任用職員の業務上の負担はないかということで、まず会計年度の前に、町役場の正規の職員について最初にお伺いします。

この職員定数と実際の職員数は何人でしょうか。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） 令和5年時点で、職員定数85名に対して、現在83名となっております。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） 僅かですけれども、職員定数に足りない分があるんですね。職員数は実際は。

そうすると、職員の業務の一部、過重負担はないんでしょうか。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） 現在、過重負担等はないと承知しております。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木節子議員。

○7番（鈴木 節子君） 次に、会計年度任用職員なんですけど、一般行政職の会計年度任用職員、現在、何人でしょうか。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

令和5年4月1日現在で、84名となっております。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木節子議員。

○7番（鈴木 節子君） 実際の職員と同じぐらいいるんですね。随分、多いですね。これらの人々の業務の位置づけや給料額、昇給制度は、どうなっているんでしょうか。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

会計年度任用職員の方の職務につきましては、正規の職員の補助的な業務を行っていただくというような形になっております。

給与につきましては、一般事務の方につきましては、高校卒業後の1級9号級の給与額を基に、現在、時給としましては、1,026円から1,091円の中で、経験等に基づい

て支給してございます。（「昇給制度はどうなっていますか」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高柳 智君） 挙手してください。

7 番 鈴木議員。

○7 番（鈴木 節子君） 昇給制度はどうなっていますか。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

今申し上げたとおり、一般事務の方については、初年度1,029円で始まりまして、経験年数等によって、上限としまして1,091円までたどり着くというような形になります。

○議長（高柳 智君） 7 番 鈴木議員。

○7 番（鈴木 節子君） これ、神崎町の場合は、正規の職員でいらした方が会計年度任用職員になっているケースもありますよね。そうしますと、補助的業務を越えて、正規職員とほぼ同等の業務を任されているということはないのでしょうか。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

勤務内容につきましては、本人とも相談の上、週の勤務時間に応じて業務を行っております。残業や休日出勤などはほぼしておりませんので、過度な負担は発生していないと承知しております。

○議長（高柳 智君） 7 番 鈴木議員。

○7 番（鈴木 節子君） そういう意味で聞いたのではなくて、会計年度任用職員というのは補助的な業務であるということでしたよね。ということは、責任が生じるような重たい仕事は与えていないということでしょうか。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） 議員おっしゃるとおり、責任の重いような業務は、会計年度職員さんに任せるようなことはないと承知しております。

○議長（高柳 智君） 7 番 鈴木議員。

○7 番（鈴木 節子君） 前に課長さんとか何かを務められていた方だと、新人の職員の方よりも仕事、業務に詳しいわけですね。そうすると、ついついその詳しい方に頼ってしまうということはないのでしょうか。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

課長職を経験された方も数名、会計年度職員として勤務されておりますが、業務と

しましては、集計作業や、それぞれ集計したデータのシステムへの入力等、そういった業務を中心にして、行っていただいております。

確かに議員おっしゃるとおり、業務の上でいろいろ悩み事があったりする場合もありまして、そういったものは相談することがあるかもしれませんが、基本的に会計年度職員にお願いする業務としましては、補助的な業務と考えております。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） どんなに経験があっても、やっぱり補助的な業務にとどめていただきたいと思います。

それで次に、今後、会計年度任用職員にも勤勉手当というのは支給されるんでしょうか。

○議長（高柳 智君） 池上総務課担当課長。

○総務課担当課長（池上 至人君） 答えいたします。

会計年度任用職員への勤勉手当ですけれども、地方自治法の改正がありまして、会計年度任用職員にも勤勉手当が支給できるという改正が行われました。

本町におきましては、補正予算にも計上しておりますが、会計年度任用職員に対する例規整備をこれから進めるところであります。3月議会の上程に向けて、進めたいとは考えております。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） よろしく願いいたします。

次に、町立保育所ですけど、クラス担任など、正規職員同様に長年勤務してきた会計年度任用職員の給与が低いんじゃないかというのが、ほかの自治体でも出ているんですけれども、神崎町ではどうでしょうか。

○議長（高柳 智君） 石井保健福祉課長。

○保健福祉課長（石井 達矢君） 保育士の給与に関わらず、報酬額につきましては、常勤職員との均衡、あるいは必要な資格や経験、業務内容などを考慮し、決定しているところでございます。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） そうしますと、それでクラス担任など、正規職員同様に長年勤務してきた方には、ある程度、給与の面でお応えするところはあるということでしょうか。

○議長（高柳 智君） 石井保健福祉課長。

○保健福祉課長（石井 達矢君） 保育士につきましては、当然、産休・育休の代替が

必要な場合、あるいは年度、年度のクラス編成の事情などによって、会計年度任用職員の方に担任をお願いするということもあり得ます。その場合は、ほかの保育士より上位の号給の報酬を支給しておるというところでございます。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） それならよかったと思います。やはり会計年度職員の中のベテランの方にある程度の力もあるので、やっぱり応えていく必要があるということで、神崎町がその方向で動いてくれるということは、よかったことだと思います。

では、ちょっと早いんですけども、これで質問を終わりたいと思います。

○議長（高柳 智君） 以上で、7番 鈴木節子議員の質問を終わります。

ここで休憩いたします。議場の時計で13時30分まで休憩いたします。

（午後0時11分）

○議長（高柳 智君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午後1時30分）

○議長（高柳 智君） ここで、廣瀬総務課長から発言を求められましたので、これを許します。

廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） 先ほど、鈴木議員の質問、職員の定数について、ご質問がございました。

正しくは、神崎町職員定数条例で定数が定まっております、定数としましては113名、本年度4月1日時点の職員数としましては83名ということでございます。

おわびして訂正いたします。

どうも失礼いたしました。

○議長（高柳 智君） 一般質問を続けます。

◇ 9番 高橋 正 剛 君 ◇

○議長（高柳 智君） 9番 高橋正剛議員の質問を許します。

○9番（高橋 正剛君） 9番 高橋です。議長から発言の許可をいただきましたので、質問に入らせていただきます。

記録的な猛暑だった夏が去り、迎えた秋は、多くの行事がにぎやかに開催されまし

た。10月に開催されたハロウィン&花火は、来場者も多く、各出店ブースも盛況。抽せん会で盛り上がったところに、フィナーレで、澄んだ秋の夜空に大輪の花火は、とてもきれいで見事なもので、歓声が上がるほどでした。

そして11月には、4年ぶりの通常開催となった、なんじゃもんじゃいきいき発酵フェスティバル。各出店ブースでは、午前中完売が続出するほどのにぎわい。マスクを取った笑顔で、かつてのような盛り上がりを見せたところです。神崎町も、コロナ禍に見舞われた社会が確実に戻ってきており、喜ばしく思っております。

ただ1つ残念だったことは、議員の皆さんが全員、お祭りに来てくれたということにならなかったもので、次回はずいぶん、全員、来ていただきたいなと思っております。

私の質問は、9月議会での私の質問に対しての回答の確認から行います。

空き家・空き地対策、その後の対応ということで、空家等対策の推進に関する特別措置法があり、良好な生活環境の保全及び空き家等活用の促進を図り、公共の福祉の増進、地域振興及び町民の安全に寄与することが目的で、管理不全な状態を防ぎ、継続させないために、空き家等対策協議会が必要であります。

その後の当該空き家・空き地の対応はどうなっておりますか。

これから質問を始めます。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） 空き家の関係で、お答えをいたします。

特定空家を設定するのに、空き家の協議会、そして空き家の対策計画が必要ということで、9月議会のときにお話しさせていただいたところでございます。

空き家計画の策定に関してですけれども、空き家の実態調査、こちらが必要ということで、令和6年度に、空き家の実態把握のための調査を計画しております。そちらの計画が終わり次第、協議会の設置、そして空き家対策の計画の策定ということで進めていきたいということで、考えております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 9番 高橋議員。

○9番（高橋 正剛君） 令和6年度から実態調査を行うということですが、9月に指摘した箇所はどうなっておりますか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

現状、空き家として状況が悪いというようなところに関しては、所有者の方へ現状をお伝えし、改善を促すというようなことで進めさせていただいております。現状、

状況的に芳しくないというようなところに関しては、改善を促すというような措置をさせていただいているようなところです。

以上です。

○議長（高柳 智君） 9番 高橋議員。

○9番（高橋 正剛君） ということは、9月の時点とはまだ変わりはない、進展はないということと理解します。早急な対応を求めます。

それから、その協議会の指導できるというか、可能な範囲というのは、どの辺があるんですか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

こちらの協議会で、特定空家という空き家を選定します。この特定空家に関しては、最終的には強制執行というものまで見越したような内容になります。特定空家に設定されますと、住宅用地の特例、固定資産税の軽減措置があるわけですがけれども、そちらの軽減措置もなくなるというような形になります。

それで、特定空家になって、そのまま放置してということになっていきますと、町のほうから、改善命令であるとか、強制執行に向けた手続というのが取れるようになってまいります。

最終的に、このまま放置すると倒壊等の危険があるというようなことになれば、強制執行もできるというようになりますので、その特定空家を選定するための協議会が空き家等対策協議会ということになります。

以上です。

○議長（高柳 智君） 9番 高橋議員。

○9番（高橋 正剛君） ということは、今の空き家は特定に認定されたわけではないので、税務的な措置は取られていないわけですね。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

おっしゃるとおりでございます。

○議長（高柳 智君） 9番 高橋議員。

○9番（高橋 正剛君） これで設定されると、執行というのは、これは代執行になるわけですね。それで、これは実際は手続上、可能なんですか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

特定空家に選定されることによって、代執行も可能になってまいります。

現状は特定空家というのを選定できない状況でありますけれども、計画を立て、協議会を立て、特定空家に認定というところから、代執行も可能になってくるというような状況です。

以上です。

○議長（高柳 智君） 9番 高橋議員。

○9番（高橋 正剛君） 分かりました。代執行ができるということであれば大分、効力も違うことですし、ぜひ、早く認定をしていただきたいと思いますし、協議会も立ち上げていただきたいと思いますということです。

続いて、施設整備について。

これも前回、質問して、ステーションホールの空調を、運用を検討するとの回答でしたが、今年は秋がない、夏が長かったというような状況でしたが、その後のステーションホールの空調はどうなったのでしょうか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

今年の運用に関しては、管理員がいる時間帯での冷房使用というような形を取らせていただきました。

それで、電気代の比較というのをしてみたんですけれども、4月から6月、通常の月、エアコン等を回さない月と比べて、1万円から2万円程度、冷房を回したことによって高くなっているというような状況ではありました。

以上です。

○議長（高柳 智君） 9番 高橋議員。

○9番（高橋 正剛君） 今、1万円から2万円というのは、何月に1万円から2万円、上がったということですか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

4月から6月と、7月から9月、こちらの月で比較をしましたら、電気代1万円から2万円程度、高くなったというようなことです。

以上です。

○議長（高柳 智君） 9番 高橋議員。

○9番（高橋 正剛君） これは、前年と比べてということじゃなくて、4・5・6月と7・8・9月の差ということですね。では、例年から比べたら、もっと上がってい

るはずですよ、これ。

あと、天井が高過ぎて冷房の効率が悪い、天井を下げたらどうかということで、予算的なところもあるので検討するということでしたが、これはどうなんでしょうか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

高橋議員おっしゃるとおり、現状、施設としては、天井が高くガラス張りであるということから、冷房効率というのは芳しくないように思われるようなところなんですけれども、天井を下げるといった工事ですと、大規模な改修で相当の予算も必要であると思われます。また、施設も老朽化しているところもありますので、将来的な財政負担といったものも考慮しながら、適正な管理運営を行っていくというようところで考えております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 9 番 高橋議員。

○9 番（高橋 正剛君） せっかくあるステーションホールですので、お客さんが快適に過ごせるように心がけていただきたいと思います。

続いて、道の駅改修と建設費について。

初めに、圏央道4車線化、（仮称）神崎PAの供用開始時期ですが、先ほど町長のお話でありましたが、前回の答弁では、終期が遅れるとの発表は国ではしていないとのことでしたが、その後、状況が変わったようですが、どう変わったのでしょうか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

（仮称）圏央道神崎パーキングエリアに関しましては、去る10月13日に、圏央道千葉県区間休憩施設調整会議におきまして、供用見込み時期の見直しがあったところです。

当初は令和6年度末を目途としておりましたけれども、内回りに関しては、令和7年度、外回りは、令和7から8年度中の供用を目指すということで公表されたところです。

以上です。

○議長（高柳 智君） 9 番 高橋議員。

○9 番（高橋 正剛君） ということは、これは道の駅の改修工事への影響はどうでしょうか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

国の公表では、内回り供用時期が令和7年度中となっております。年度途中の完成ということも現状、考えられるということから、トイレ等、事前に整備が必要である施設に関しては、補助事業の関係等もありますので、予定どおり来年度末の竣工を目途として、工事を進める予定です。

また、発酵市場建設中の道の駅の運営であるとか、また、年度をならすことによって有利となってくる空港交付金等の要件も鑑みて、7年度月上旬の竣工でも問題のない施設、レストランの増改築等などについては、施行時期を調整していきたいと考えております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 9番 高橋議員。

○9番（高橋 正剛君） ということは、PAの供用が始まらなくても、道の駅のほうは完成してしまうということでしょうか。はい。

それと、一部入札が始まっているようですが、増改築工事の予想金額と、おおよその内訳を教えてください。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

本年度の予算、令和5年度の予算で、約14億円の継続費を設定させていただいたかと思います。それで、物価高騰の影響もありまして、設計金額も増加傾向にはあります。できるだけ出費を抑えられるように、設計側と現在、協議を進めているところでございます。

内訳ということなんですけれども、まだ建物の本体工事については、これから入札ということもありますので、金額は伏せさせていただければと思うんですけれども、現状で、土木の造成工事が、明日、入札が執行されまして、議案として審議をいただくところになりますが、こちらの金額がおおよそ4億円。建物関係で、電気のインフラ改修工事、こちらが2,400万円で落札されております。（「何の」と呼ぶ者の声あり）電気のインフラ改修工事ですね。（「電気」と呼ぶ者の声あり）電気、はい。キュービクルの切り回し、また、幹線電気の切り回しといった工事ですけれども、こちらが2,400万円で進んでおります。

この後、施設の改修工事の中で、事務所の改修工事と、物置等を設置する工事というのをこれから執行する予定でおります。

現状、額面的に固まっているところというのはそちらなんですけれども、これから建

物の設置工事、また、外構の仕上げの工事といった工事が来年度以降、予定されま
すけれども、全体予算としては、14億に少し上ぶれてくるかなというような状況ではご
ざいます。

以上です。

○議長（高柳 智君） 9番 高橋議員。

○9番（高橋 正剛君） だんだん現実味が帯びてきて、いいものができるとうい
んですが、前回もこれは言いましたが、課長にもこの写真はメールで送らせていた
きましたが、トイレはその後、どうなったんでしょうか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

トイレに関しては、利用者が使用者しやすいように、設計側と相談をしております。
せんだつても、高橋議員に送っていただきましたトイレの写真を設計側に見せて、こ
のような形でできるかどうかといったところを協議させていただいております。

トイレの間取りであるとかの関係もありますので、どの程度対応できるかというの
は、まだ調整中のところではありますが、よりよい、お客様に使いやすいトイレになる
ように、協議を進めているところです。

以上です。

○議長（高柳 智君） 9番 高橋議員。

○9番（高橋 正剛君） これは以前も言いましたが、こういうものがありまして、
トイレがよくなれば、また来たいと思う女性は2人に1人。お店の環境が今よりよ
くなったとしたら、その店に行こうと思う気持ちは今より強くなると思います。

女性にとって、お店のトイレは身だしなみを整える場所。女性は特にお店の中のト
イレ環境を重視、さらに押さえない配慮として、女性への配慮は必須と言えますとい
う、こういうようなことも出ています。

それでこの間、メールで送ったこの写真は、これはあるパーキングエリアですが、
ここまでは、これは14個分の対応なので、ここまでのものは要らないと思うんですけ
れども、これに近いものが入ればいいのかと。

それで、ここのパネルに全て一体化になって、こんな感じです。フックもあり、子
ども用の椅子もあるという、これは本当に理想のPAのトイレじゃないかなと。これ
はどこだといったら、足柄PAのトイレなんですけれども、一番最新のトイレだと思
います。ここまでは必要がないのかな……、予算的な問題もありますけれども、ただ、
最近皆これに近いものになっていますので、ぜひ、新しく造るのであれば、これぐ

らいに近いものを設備していただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

現状としては、設計業者さんはどうなんですか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

実際、今の設計の中でも、手すりであるとか子どもの座る椅子であるとかは、大型ブースであるとか多目的トイレにはついているような状況です。それを全てのトイレにつける必要があるかどうかといったところについては、設計業者さんのほうも、全部にはどうだろうかというような話はしてはありました。

ただ、以前お話をいただきましたフックであるとか、本当にスペース的にも差し支えないような範囲でつけられるものについては、できるだけつけていただけるようにということで、協議をしているところです。

以上です。

○議長（高柳 智君） 9番 高橋議員。

○9番（高橋 正剛君） ぜひ、よろしくお願いしたいと思います。

続いて、広場への日よけ、この設置はどうですか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

議員おっしゃっているところが、今の施設の前のイベント広場への日よけですので、要は屋根だけといいますか、そういった設備ということになるかと思うんですけども、こちらの日よけの設置に関しては、これから大規模な工事が入って集中していきます。ですので、イベント広場も一緒に整備というようなことになりますと、営業上にも影響が出てくる部分もあろうかと思いますが、一連の改修工事の工程を鑑みながら、検討を進めていきたいと考えます。

以上です。

○議長（高柳 智君） 9番 高橋議員。

○9番（高橋 正剛君） ぜひ、日よけだけではなくて、雨よけにもなりますので、小さいのではなく、できるだけ大きなものを設置していただけると、いろいろイベントをするときに、出店者さん、苦勞が絶えないところがあるので、ぜひ、大きな雨よけ・日よけ、つけていただきたいと思います。

先ほどもちょっと出たんですが、この工事期間中の営業体制はどうなるんでしょうか。ここのお店は休むであるとか、仮店舗を設けるだとかということと、売上げの影響は、いつからいつ頃まで続くのかなということをお聞きします。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

発酵市場等の工事期間中につきましては、今、カフェ、はっこう茶房になっておりますけれども、カフェはっこう茶房の機能を、道の駅がオープンしたとき、本当にグランドオープン、道の駅が出来上がったときに営業していた形態で、レストランの入り口にカフェの機能を移転して、カフェ棟、今のカフェはっこう茶房に発酵市場棟の機能を仮移転するというようなことで仮営業を行うような予定となっております。

また、売上げに関してですけれども、一時的に減少するということも考えられるんですが、今のカフェ棟につきましては、もともと新鮮市場棟の直売施設でしたので、動力の電源もあります。また、多段棚等を工夫して設置することによって、さほど現在と変わらない商品を取り扱えるものではないかなとは考えております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 9番 高橋議員。

○9番（高橋 正剛君） 今、発酵市場棟はどうするという答え、ありましたっけ。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

発酵市場棟を解体して、そこに新しい建物を建てるということになりますので、発酵市場棟の機能を、今のカフェに持っていくという、そのような仮営業の状態です。

カフェは、道の駅が本当にオープンしたときの状況で、レストランの入り口に一度持っていくというような、そのような仮営業形態ですね。

○議長（高柳 智君） 9番 高橋議員。

○9番（高橋 正剛君） 分かりました。

それで、いつまでこの売上げの影響というのは出るんですかね。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

実際、今、発注している工事、明日、議会上程させていただければというような契約の案件等がありますけれども、そちらのほうの進捗状況によって、現建物の解体を行うというような形になってまいります。ですので、その建物の解体から新築の建物が出来上がるまでということですので、約1年ぐらいの間は、今お話ししたような仮営業のような形態になろうかと思えます。

以上です。

○議長（高柳 智君） 9番 高橋議員。

○9番（高橋 正剛君） 令和4年の売上げ、決算上、約6億でしたが、これがどのぐらいまで落ちると見込んでいますか。1年間。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

ちょっと計算上、難しい部分があるかと思うんですけども、先ほどお話しさせていただきましたが、今、発酵市場棟にある商品のほとんどが、その仮営業の店舗に置けるのではないかなと。置けるように、多段の棚だとかを工夫して進めていこうということで考えていますので、さほど落ちないのではないかなという希望的観測があります。

以上です。

○議長（高柳 智君） 9番 高橋議員。

○9番（高橋 正剛君） 希望的観測ですね。分かりました。

やはり工事が始まれば、どうしてもお客さんから見れば、なかなか行きづらいところがあるので、入りにくいというところが出てくると思うので、売上げが若干、若干というか下がるのは、これは確実だと思います。なるべくこの売上げのダウンの期間を短くしていただいて、よりよいものをつくっていただきたいなと思います。

そして、以前ちょっとお話を聞いたところでは、テナントが国に交渉していると。タリーズであるのかなんですが、その後の交渉経過はどうなんでしょうか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

今おっしゃいましたけれども、新築の建物には、簡易厨房を備えた多目的スペースを設置するというので、そちらのテナントの募集といいますか、フランチャイズの契約を模索していたというところでもありますけれども、先ほどお話がありましたタリーズなんですが、先方の要望的なところ、また、改修工事費、こちらにつきましては道の駅のほうで支払っていくようになるんですが、そちらのほうが想定したよりも大きな額になったということで、一度、タリーズさんについては、白紙の状態になっています。

現在、ほかのフランチャイズ契約について、道の駅のほうで模索して、調整を図っているような状況ですけど、まだ確定までは至っていないような状況です。

○議長（高柳 智君） 9番 高橋議員。

○9番（高橋 正剛君） これは一時はいい感触で進んでいたのが、白紙に戻ったということなんですが、それでほかも当たっているようなんですけども、なかなかうま

くいかないという状況のようです。これは何に原因があるんですか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

先ほど申しました初期費用というところがネックになったところもあるわけですが、それだけではなくて、要はフランチャイズ営業されている業態の方で、以前もお話ししたかもしれないんですが、神崎町というだけで、商圈から外れていますといったような事業者さんもおいでです。

ですので、事業者さんのほうのフランチャイズ形態の希望に合致するもの、また、道の駅として初期投資として出せるものというものの折り合いというのが、なかなかつけづらい部分というのがあります。

以上です。

○議長（高柳 智君） 9番 高橋議員。

○9番（高橋 正剛君） それで、その今、スペースをつくっているわけですが、そのスペースに、もし開業するまでに業者が決まらなかった場合は、そこはどのように活用するんですか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

業者さんが決まるように、道の駅も町も連携しながら交渉といいますか、進めていくようには。

実は乗れそうな業者さんというのはあるはあります。初期投資の額面的にも、この程度であればいけるかなといった事業者さんはいるんですけれども、まだ完全に話までは至っていないというようなところで、フランチャイズ契約に関しては、開業に間に合うように契約を整えて、設定していきたいというような状況です。

以上です。

○議長（高柳 智君） 9番 高橋議員。

○9番（高橋 正剛君） 7年経過して、これはもうリニューアルということではないんですけれども、大規模な改修工事でありますので、しっかりと売上げの取れる建物、施設にしていっていただきたいと思います。

続いて、道路整備について。

これはもう何度もお願いしているところなんですけど、愛宕山の道路整備状況は、町道ではないが生活道路と認めているという回答を前回いただきましたが、その後はどうなっているんでしょうか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

9月議会のときにもお話ししたかと思いますが、現在、道路整備に向けて、私有地がございますので、そちらの地権者さんに対しての用地交渉を行っているような状況です。

先日なんですけれども、1名の地権者様から用地のご提供をいただけるということで、契約を整えたところでございますので、引き続き、道路整備に向けて用地交渉に努めていこうと考えます。

以上です。

○議長（高柳 智君） 9番 高橋議員。

○9番（高橋 正剛君） 用地交渉を続けて行っているということなんですが、目標的にはいつになるのかなと。時期的な問題。

というのは、私も今年、区長をさせていただいて、あそこは月に二、三回、通るんですが、行くたびに道が悪くなってくる。特に小学校側、神宿のお墓のほうから上がって入るところ、あそこがほぼ半分、道がないという状況なので、何とかその辺だけでも、信用金庫側から小学校側のあそこだけでも何とかしていただいたほうが、緊急自動車もすぐ入れるという状況にもなると思います。日に日に傷んでいるという状況です。

ただ、越川主幹にもこの間、答弁を聞きましたが、あそこは全部、水道が通っていると。ただ、加入者はいないという、これは昔、町長への手紙、それで要望が出て始めた、結局そこからのスタートなんですけれども、何でそれが出たのに、水道は通っても加入してもらえないのかなと私も疑問なんです、やはり道路を舗装するなりしてしまってからでは、水道を取り出すことは大変です、その辺ももう一度、6軒しかない、一度、話をさせていただきたいなと思います。いかがですか。

○議長（高柳 智君） 越川まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（越川 勝也君） 議員のほうにおかれましては、いろいろとお世話いただき、ありがとうございます。

上にある方、まだご加入いただいていない方につきましては、私のほうで、舗装復旧を実施する前までに、もう一度お声がけをさせていただいて、ご加入のほうはどうか、ご意向のほうを確認させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（高柳 智君） 9番 高橋議員。

○9番（高橋 正剛君） 課長、いつぐらいをめどに。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

大変申し訳ございません、いつという言葉を使うのは難しいところがございます、恐縮なんです、可能な限り早急に進められるようにしたいと思います。

以上です。

○議長（高柳 智君） 9番 高橋議員。

○9番（高橋 正剛君） そうですね。ここでいつと言ってしまうと、また寶田議員から後で責められますからね。

続いて、防犯カメラの設置と、街路灯と防犯灯についてということで質問させていただきます。

近年、事件、事故が起されば、必ず防犯カメラの確認が出てきます。神崎では、町として防犯カメラを設置してある場所は、どこなのでしょう。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

現在、神崎町では、公共施設の管理を目的として設置しております防犯カメラの台数は、合計28台となっております。

内訳としましては、神崎町役場が7台、神崎ふれあいプラザが6台、神崎ステーションホールが2台、神崎、米沢両保育所にそれぞれ2台ずつ、そして神崎町水道事業に9台の、計28台となっております。

また、令和3年度に、神崎町防犯カメラ設置事業補助交付金要綱を制定してございます。地区が設置する防犯カメラに対して、補助金を交付しております。実績としましては、令和3年度に藤の台地区が2台設置して、区が運用しております。また、本年度におきましても、四季の丘地区から2台の設置要望がございまして、今進めているところでございます。

以上です。

○議長（高柳 智君） 9番 高橋議員。

○9番（高橋 正剛君） 今28台ということで、思っていたより多いんだということが分かりました。

ただ、私の希望は、当然、建物にもそうなんですけども、神崎、この町に出入りする道路に、ぜひつけていただきたいなと。というのは、やはり犯人を追っていくときに、それが神崎に入ってくる、入ってこないということが分かるので、その道路に

もつけていただきたいなど。その先にはNシステムというのも幾つかありますけども、やっぱり町にも、町の入り口、出口に防犯カメラを設置していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） 議員おっしゃるとおり、幹線道路等には現在、神崎町では防犯カメラは設置されてございません。

先進事例ということで、お隣、香取市の例を見ますと、令和2年度に20基を整備されたということです。各駅に1つずつと、主要幹線道路に17基ということで、現在では合計で22基が設置されているということでございます。

費用につきましては、当初、1,200万円程度かかったということです。

運用につきましては、当初設置の時点で香取警察署と協議した上で箇所を決めて設置しているということで、その後のカメラで撮影したデータ等につきましては、市独自でそのデータを活用したということではなくて、警察署が何らかの捜査の際に、そういったデータを活用しているというようなことでございます。

いずれにしましても、設置と維持管理には費用がかかります。町として、独自にそのデータを運用するという機会もなかなかないようなことを伺っておりますので、改めて香取市の今後の状況や、警察のほうと協議しまして、必要かどうかを検討してまいりたいと考えております。

○議長（高柳 智君） 9番 高橋議員。

○9番（高橋 正剛君） これは仮定としてですが、以前といいますか、武田の不法投棄、ここに毎日、相当のダンプが不法投棄をしているという事件がありました。これもやはり防犯カメラがついていれば、神崎に毎日、何でこんなにダンプが入ってくるんだろうというところからも、もしかしたら防げたのかなと。事前に予知というか、事前に早い時期に分かったのかなということもあったのではないかと私は考えるのですが、それはどう考えますか。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） お答えします。

確かにあの当時、防犯カメラが設置されていれば、ある程度捜査にもそのデータが活用されたのかなと考えております。

いずれにしましても、本町の財政状況等もございますので、費用対効果等を検討しながら、近隣自治体のそういった防犯カメラの設置状況等を確認しながら、検討してまいりたいと考えております。

○議長（高柳 智君） 9番 高橋議員。

○9番（高橋 正剛君） 課長、ちょっとお言葉を返すようですが、これは費用対効果ではないと思いますよ。事件を防ぐということですから、防止ということですから、それに費用というのはかけて当たり前のことなので、これは費用対効果が出るからやるという問題ではないので、効果が悪ければ悪いほうがいいことですから、全く逆のことなので、それはぜひ検討していただいて、防犯カメラ、設置していただきたいと思います。

続いて、街路灯と防犯灯について。

今、街路灯が神崎町には37基あります。そのうち5基が撤去予定。これはなぜ撤去かということ、やはり経年劣化で、街路灯のかさの部分落ちてしまうという危険性があるので、これを改修すると、21万円から27万円かかるということで、じゃあ、撤去してしまおうというものが5基、そして危険な箇所が9基ということで、今、基本的には完全であるのが23基。これもだんだん減ってくるのではないかなと。

そうすると、今そこの街路灯が立っていたところが、夜になると暗くなってしまうということで、この街路灯を防犯灯に替えられないかなと思うのですが、これはいかがでしょうか。

○議長（高柳 智君） 石井保健福祉課長。

○保健福祉課長（石井 達矢君） 防犯灯につきましては現在、区長要望としていたいただいた箇所について、予算の範囲内において設置しているところでございます。

議員おっしゃったように、街路灯が老朽化等で撤去されたということによりまして、その付近が暗くなり、防犯上、問題があるという場合には、防犯灯の設置をする必要性が出てくるのかなとは思いますが。

防犯灯の設置につきましては、いろいろな方法がございますが、地区からの防犯灯の設置要望として、個別の協議をさせていただきたいと考えております。

○議長（高柳 智君） 9番 高橋議員。

○9番（高橋 正剛君） 街路灯は、ポールは全く問題ないということなので、それを利用していただいて、地区から要望していただいて、街路灯を防犯灯にというのは可能なんではないでしょうか。

○議長（高柳 智君） 石井保健福祉課長。

○保健福祉課長（石井 達矢君） 防犯灯の設置につきましては、少しでも皆さんの要望に応えられるようにということで、電柱への共架方式を基本としまして、費用を抑えながら設置をしているところでございます。

既存の電柱へ共架する方法と、もう一つ、独立した支柱を立てて設置する方法がありますが、ただ今、議員おっしゃられたとおり、防犯灯の支柱がもしあって、そちらに転架できるという状況が確認できれば、それも1つの方法として検討の余地があるのかなと思っております。

あと、設置基数が多くて、設置間隔が狭い場所というのが今後、出てくるのかなというのもございますが、いずれにしても、現場の状況を十分確認して、設置の可否と設置場所を検討させてもらいたいと考えております。

○議長（高柳 智君） 9番 高橋議員。

○9番（高橋 正剛君） ではその辺、既存の支柱に可能ということですので、その辺は間隔を見て、要望のほうを出していただけるよう、我々も努力したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続いて、道の駅の現状について。

前回の株主総会で、新駅長が就任しました。新駅長が就任して、どう変わったかということを質問させていただきます。

まず、今度の新駅長は、今までは無給でしたが、今度は有給ということですので、ちょっと聞かせていただきますと、駅長の勤務実態、実態といいますか、勤務と給与についてお尋ねします。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

勤務については、週4日の勤務となっております。

以前、もともとは経理のパートさんといいますか、で週3日だったんですが、それが週4日の勤務形態というようなことであります。

給与額面は、私の口からお話ししてよろしいかどうかというところで、勤務形態としては、週4日の勤務形態です。

すみません、以上です。

○議長（高柳 智君） 9番 高橋議員。

○9番（高橋 正剛君） 月給ということですね。はい。

それで、駅長の職務分掌はどうなっていますか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

もともと持っておりました経理の業務に加えて、内容的には、苦情対応であるとか、経営に関しての責任者というような形で、業務執行に当たっていただいているという

ような状況です。

以上です。

○議長（高柳 智君） 9 番 高橋議員。

○9 番（高橋 正剛君） 職務分掌ですよ。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

給与体系……。 （「職務分掌」と呼ぶ者の声あり）職務分掌。 （「ないならないでいいよ」と呼ぶ者の声あり）細かいところでの町職員にあるような事務分掌といったようなものは、ないような状況かと思います。

以上です。

○議長（高柳 智君） 9 番 高橋議員。

○9 番（高橋 正剛君） 職務分掌はないでしょうね。私も出品者協議会に入っていて、いろいろイベントにも参加させてもらっているんですが、駅長に会ったことがないと。朝、行っても会ったことがないというのが、これが駅長の実態なのかなと。

それで今、新駅長になって、道の駅はどう変わっているんですか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

駅長ですけれども、常勤ということで、もともと臨時雇用で、従業員として経理を行ってきたことであるとか、もともと町の行政職員としての経験を生かして、運営全般にわたって指導等、いただいております。

また、苦情対応であるとか、経営に関しての相談ということも、駅長が常勤であるということから、決裁であるとか業務執行がやりやすくなったというような状況はあると伺っています。

以上です。

○議長（高柳 智君） 9 番 高橋議員。

○9 番（高橋 正剛君） 職務分掌もない中で、そういうことをやっているんですかね。なかなか難しいんじゃないかなと私はと思いますが、これ以上はもう、道の駅のことなので、私も分からないので質問はしませんが、やはり職務分掌、駅長が常勤になったので、今までパートさんといいますか、で働いていたのを、ただ14日で常勤にしたよというのでは、駅長ですから、済まないと思うんです。なので、職務分掌はきちっとつくって、その辺を逆に指導していかなきゃいけないんじゃないかなと私は思います。

やはり、先ほど課長は、公務員でいたから、役場の職員でいたからと言いましたが、

それと民間は違いますから、先ほども池田議員からもあったように、役場にいたから、公務員だったから、民間でこういうことをやっているんだよじゃないんですよね。やはり職務分掌はきちっとつくと駄目です。

町長、どう思いますか。

○議長（高柳 智君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 今年、春に駅長に就任いたしました彼も今まで三、四年、長く経理をやってこられて、中の事情はよく分かっているとは思っています。ただし、そういった意味では、半年ということで、いろんな面でまだまだ行き届かない点があるのかなということは私も思っています。

そうしたところで今、分掌をというお話もございましたので、そうしたことも1つのあれになるのかなと、しっかりやっていただける方法としてはいいのかなと思います。

○議長（高柳 智君） 9番 高橋議員。

○9番（高橋 正剛君） 私もこの道の駅については、計画当時から関わっている人間の一人として、やはり大切な道の駅でございます。もっとというか、さらによくなる道の駅を目指して、頑張っていたきたいなと思います。

続いて、経済対策について、これは、小規模企業振興基本条例についてを質問させていただきます。

国内の99%の中小企業が活力を失わないよう、地方自治体の責任において、中小企業振興基本条例の制定が必要とされています。

国は、人口減少、高齢化、競争の激化、地域経済の低迷等、我が国経済社会の構造変化の中で、小規模事業者、国、地方公共団体、支援機関等、様々な関係機関の責務や行動を促していく仕組みとして、平成26年6月20日に、小規模企業振興基本法が公布・施行されました。

この法律の下として、町経済の持続的な発展及び町民生活の向上に寄与することを目的とし、中小企業振興に関する基本理念を定め、町、中小企業、商工会、金融機関、町民の役割を明確にすることで、中小企業等の振興に関する施策を総合的に推進する小規模企業振興基本条例の制定が必要です。

神崎町の商工業者数、219、そのうち149の事業所が商工会員で、組織率としては68%、県内40商工会のうち7位となっております。

いつとき小規模企業振興基本条例の制定の動きが町であったように記憶しているんですが、その後、どうなりましたか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

小規模企業振興基本条例につきまして、以前、素案を作成しまして、条例制定に向けて精査を行ったところではあったんですが、条例の条項のつくりの内容もありまして、条例制定することで得られる効果といいますか、といったところを明確に打ち出していない内容で素案をつくってしまったということもあって、今のところ、条例制定に至っていないというのが現状です。

以上です。

○議長（高柳 智君） 9番 高橋議員。

○9番（高橋 正剛君） これは国で法律ができて、やはり大変いいことが盛り込まれている。それにコロナ禍において、やはりこの法律の効力がすごく出ているんですね。それによって、神崎町としても利子補給をしていただいたりとか、いろいろ小規模事業者、神崎はほとんどが、99.9%が小規模事業者ですので、それにとっては大変、助けになったのかなと思います。

やはりそれはもう一步、踏み込んで、条例をつくっていただいて、別にこの条例をつくったからといって、幾らお金が出ていくよということではないので、条例をぜひつくっていただきたいなと。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

引き続き、条例制定に向けて精査を継続していきたいと思います。

以上です。

○議長（高柳 智君） 9番 高橋議員。

○9番（高橋 正剛君） この条例を制定することに対して、ちょっと今、ちゅうちょみなんですけど、何がネックになっているんですか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

先ほど高橋議員おっしゃいましたとおり、商工会さんであるとか商工事業者さん、町であるとかの、どのように連携していくかといったような役割分担というのを明確にしてというような内容ではあるんですけども、その中で、町の受け持っていく役割という部分が、まだ十分な内容にはなっていないような素案であったというところがありまして、その辺、引き続き、適正な条文がつかれるようにということで、精査をしていきたいなと思っています。

以上です。

○議長（高柳 智君） 9 番 高橋議員。

○9 番（高橋 正剛君） いろんな自治体でこの条例、これは千葉県でもこれに近い条例ができています。あちこちの自治体でもこの条例、できておりますので、その辺を参考にさせていただいて、条例、制定していただいたらいいのかなと思います。

やはりこれは、何といいますか、町の役割、小規模事業者の役割、そして商工会の役割、金融機関の役割というようなことに分かれると思うので、そんなに難しい条例ではないので、ぜひ早急なこれも制定に向けて進んでいただきたいと思います。

これは町長、いかがですかね。町長のご意見としては。

○議長（高柳 智君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 今、周辺の、今おっしゃられましたけれども、制定状況等も見ているわけですが、そうした状況を勘案しながらやっていければなとは思っています。

今、市のほうでは制定ができているというところが結構出てきました。町村については今、大多喜町ができてきたということでございますので、その辺もかみ合わせながら、また今後、考えていきたいと思っています。

○議長（高柳 智君） 9 番 高橋議員。

○9 番（高橋 正剛君） では、ぜひ周りの町、調査していただいて、なくても我が町が一番最初だというぐらいにさせていただけたらありがたいなと思います。

続いて、非常勤特別職の報酬、原状回復についてということで、これは前回、質問したんですが、時間切れで質問ができなかった部分に入るんですが、これは簡単な質問といたします。

報酬回復、この可能性はどうですか。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

非常勤特別職の報酬につきましては、現在、物価の上昇や国の施策などを背景に、社会的にも賃上げや報酬の増額、またはそれらの検討が多くの業種等で行われているようです。

本町としましても、近隣自治体の動向を注視しつつ、非常勤特別職の報酬についても、検討してまいりたいと考えております。

○議長（高柳 智君） 9 番 高橋議員。

○9 番（高橋 正剛君） 非常勤特別職、ここに名簿があるんですが、これは令和 5 年

6月1日現在ということですが、結構な人数おります。

現状で、年間の報酬は幾らになりますか。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） 現状での総額は試算してございませんが、ただ、非常勤特別職、教育委員、農業委員、監査委員を報酬改定前の額まで増額した場合、約360万円ほど増えるような試算となっております。

○議長（高柳 智君） 9番 高橋議員。

○9番（高橋 正剛君） 結構な金額になると思うんですが、やはり国を挙げての賃上げ、給料アップ、生活向上ということですので、非常勤特別のこれが生活の向上ということではないんですけれども、やはり見合った、これは町の財政が厳しいときに、一律2割カット、3割カットとしてきたときの皆さん、苦勞があるので、今は当時より当然、財政状況は戻って、よくなっておりますので、ぜひ非常勤特別職、来年度にでも元に戻していただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

続いて、小学校統合と小中一貫校について質問いたします。

平成30年12月議会で質問しました。答弁は、教育行政諸課題検討委員会、何か変わった名前ですけれども、を設置し、協議した結果、メリット・デメリットを考慮した結果、統合はしない。米沢小の複式学級については、臨時職員を雇用し、解消する。また、学区の見直しも、藤の台地区保護者の反対意見が多く、見直しも行わない。当面、2校体制で学校運営を進めていくという平成30年12月議会での答弁でしたが、これは今でも変わっていないのでしょうか。

○議長（高柳 智君） 浅野教育課長。

○教育課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

結論から言いますと、基本的には変わってございません。

その後の経過ですが、令和2年12月に、神崎町教育懇談会というものを開催しております。議題は、「神崎町の望ましい学校の在り方について」ということで、意見をいただいております。

この会議では、本市の高柳議長、大原副議長、荒井議員のほか、住民代表やPTA関係者、それと学校関係者等、広く声かけしまして、計17名による懇談を行っております。

その中では、神崎、米沢ともに、地域やPTAとの連携事業等により、特色のある学校運営を行っております。少人数による授業により、学力も向上しております。将来を見据えての学校の在り方を検討する必要がありますが、現状の体制を維持するこ

とが望ましいという意見が多数を占めております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 9番 高橋議員。

○9番（高橋 正剛君） メリット・デメリットを言ってしまうと、これもいろいろ人によってメリット・デメリットが違ってきますが、本当にそれでいいんですかね。統合しなくて。

今、近隣はみんな統合している。なぜ統合するかというと、やはりそれこそ費用対効果です。費用がかかってしまう。神崎の場合、新しく何をつくれじゃなくて、今、1か所にある学校の教室数で賄えるんじゃないかなと。

当然、スクールバスという問題は出てきますけれども、何かちょっと皆さん、やっぱり子どものことじゃなくて、自分たちのことが、やはり昔、親しんだから、こうだから、ああだからという、そういう大人の感覚、それも高齢者の方々の意見が強いんじゃないかなと。やはり都市部ではなく農村部に行くと、そういう意見が多くて、なかなか統廃合ができないということがありますが、成田市はどんどん進めている。隣の香取市も進めている。

神崎は2校だけなので、一番しやすい環境にあると思うんですが、いかがですか。

○議長（高柳 智君） 浅野教育課長。

○教育課長（浅野 憲治君） 答えいたします。

ただ今の会議の中では、そういったソフト面でのメリット・デメリットということで検討したんですが、言われた予算面、例えば教育予算についてですが、小学校費でいいますと、全予算、6,600万余りですが、単費は1,800万ほど、72.3%が基準財政需要額に含まれますので、交付税措置されるということです。当然、職員についても、県職員となりますので、その予算は県費になっております。

それと比較して、仮に総合した場合、当然、歩いては行けない距離になりますので、スクールバスという課題が残ってきます。参考ですが、白井市では、マイクロバス5台を使って、100人を送迎しているそうですが、年間4,800万の予算がかかっているということになります。

そういった費用面の問題、逆に負担が増えることも考えられますので、ただ、いずれしても子どもの数は減ってきております。今現在の校舎が何とか、年数的にはたっておりますが、対応できておりますが、それが本当に駄目になったときには、さらに検討する必要があるかと思いますが、現体制を考えますと、先々の検討は必要ですが、今の在り方がよろしいのではないかという結論になっております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 9 番 高橋議員。

○9 番（高橋 正剛君） 今、浅野課長が最後に言った、それが私の質問の肝なんですけども、神崎小学校が、今はまだ27年です。米沢小は36年。中学校は40年というのは、小学校のほうの話なので、いいんですが、やはりもう米沢は36年たっている。それで、いろいろとこれから不具合が出てくると思うので、やはり今の段階から、米沢小が例えば50年たったから建て替えるということは、あり得ないことだと思うんですよ。

そのときを考えて、今からもう準備していったら、10年ぐらいあつという間にたってしまうので、絶対、統合は反対だ、反対だなんていうことではなくて、そのときを見据えた考えをしていかなければ、大体ここにいる人いないんですから、後に任せるよということではなくて、今から準備していくというのが大切だと思うんですが、どう考えますか。教育長。

○議長（高柳 智君） 小川教育長。

○教育長（小川 泰求君） お答えいたします。

建物は確かに古くなっていて、神崎中学校が40年になるんでしょうかね。税法上、鉄筋コンクリート造りの校舎というのは、47年が財務省令で限度というか、だけど長寿命化計画を45年ぐらいでやることによって、30年、だから50年たったらすぐ校舎が壊れるわけではないということは、まず申し上げておきたいと思います。

ただ、先ほどの冷暖房のことであったり、それに付随するものについては、いろんな故障が出てきたりするかと思いますので、議員おっしゃるとおり、そういうことを先を見越すということが大事だと思っておりますが、現段階で統合するということはないということであって、今後、全く統合はしないということではないので、やっぱり状況を見ながらいきたいと思います。

先ほどの令和2年のところでの児童数でいくと、令和2年のときに、神崎町が160、米沢小が39だったんですけれども、今後、来年度でいうと、米沢小学校は16人入る予定で、その後も十数名ということで、50人台になるわけなんですね。

なので、そういったことも勘案しながら、検討していくことが必要かなと思っています。

以上です。

○議長（高柳 智君） 9 番 高橋議員。

○9 番（高橋 正剛君） 一度、これは町民アンケートを取るに値することかなと思います。近い将来、町民アンケートを取っていただいて、結果を精査していただきたい

と思います。

続いて、発酵マラソンについて。（「小中一貫はやらないの」と呼ぶ者の声あり）
小中一貫は、もう要は建て替えるということなので、小中一貫はいいです。

発酵マラソンについて。

コース設定についてですが、通行止めの時間が長過ぎる。成田市は1時間。神崎は、場所によっては7時半から午後2時、2時半までというようなことです。大変、特に商店も困っておりますし、道路に接する家庭の方も大変困っておられます。

浅野課長からの説明では、丁寧に説明し、お願いしながら承諾をもらっているということでしたが、あるところによっては、うちは忘れられていると。土日が稼ぎどきなのに休業、どういうことだよと。

さらに、そこにはお願いに行くのが後手に回っていたというところがあるので、これはどうしてそういう結果になっているんでしょうか。

それと、コースの変更というのはできないんでしょうか。

あと、通行止めの時間を短くするという。

○議長（高柳 智君） 浅野教育課長。

○教育課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

こちらとしても、丁寧に時間をかけて説明をという話をしているんですが、少人数でやっているもので、なかなかそこまで早い段階で回れていなかったのかなと思われるます。

ですので、次回大会は、より早い段階で説明に上がって、住民の方にご協力いただけるように努めてまいりたいと思います。

当然、商売をやっている方は、土日、稼ぎどきですので、そういった声も多く聞かれますので、なるべく影響がないようなことで検討してまいります。

今、出ましたコースですが、今回、若干コースの変更を考えております。まだ実行委員会が次にありますので、そこでの決定ですが、一番その影響が大きい中心地、セブニーレブン中心に、あの一帯が、どうしてもそこに来る方が多いということで、かなりの苦情が出ております。当然、お店のほうからも出ております。町内の個人の方からも出ておりますが、そこからの意見がかなり大きかったということで、何とかそういったところを回避するようなコースがないかということで今、コース設定を再度、見直ししております。

ただ、町内幹線道路につきましては、どうしても避けられない場所というのがありますので、神宿の通りもそうですが、幹線ルートについては、どう調整しても避けら

れないコースがございますので、それについては、先ほども言いましたけれども、丁寧に説明をしながら、コース設定のほう、皆さんにご理解いただけるように進めてまいりたいと思います。

それと、通行止めの時間ですが、プログラムの見直しと、今言ったコース設定を変更する、それと、今回から関門を設けて足切りをするということで、時間になったらもうその方はそこで終わりにしていただくということも設定しますので、若干、閉鎖時間は短くなるものと思われま。

それでも影響が出る方はあると思いますので、それでよしではなくて、またさらに、どうやれば時間短縮できるかということで、検討のほうを重ねてまいります。

以上です。

○議長（高柳 智君） 9番 高橋議員。

○9番（高橋 正剛君） そうですね。通行止めはやむを得ないとしても、長過ぎるといのが、これが一番ネックだと思います。

それと、北総斎場を休ませているというのは、どうもちょっとおかしいんじゃないのかなと。これは何か対策はないんですか。北総斎場のところを迂回させるとか何らかの方法は。バイパスは止めてないわけですから、バイパスからちょっと入るだけの話なので、その辺はどうなんですか。

○議長（高柳 智君） 浅野教育課長。

○教育課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

斎場についても、向こうの事務所と大分、協議を重ねまして、先ほどと同じですけども、何とか時間を短くするような形で調整はしているんですが、どうしても午前中の時間帯については通行止めにせざるを得ないということで、このコースにつきましても、当然、356のバイパスは走れませんので、その下を通るような形になるので、今現在はそのコース上に北総斎場が載っているような形になるんですが、これもできることであれば、回避できるコースがあれば、また再度、検討のほうを重ねて、影響が出ないようにできればよろしいのかなとは考えております。

ただ、今日まででコース設定、検討した中では、なかなか迂回ができないような形になっていますので、またさらに時間をかけて検討のほうを重ねてまいります。

以上です。

○議長（高柳 智君） 9番 高橋議員。

○9番（高橋 正剛君） そうですね。いい方向を模索していただきたいと思います。

やはりこのマラソン大会、ほかのイベントはさほどではないんですけども、この

マラソン大会については、実行委員会、やっている側と、ほかの参加しない方々との温度差がすごくあり過ぎるので、この温度差をもっと縮めるような、もっと何か方法がないのかなと。

やっぱりこれ、多分、通行止めが一番ネックなんですよ。何時間も止められるというのが。やはりその辺も本当に考えていただきたい。成田市は1時間ですらね。その辺をよく考慮していただきたいと思います。

続いて、最後になりました。伊地山クリーンセンターなんですが、私も広域議員になって、初めて議会に出て、議会だとなかなか状況が把握できないということで、議長と、議長も広域の委員ですから、2人で伊地山クリーンセンター、視察してきました。

大変すばらしい施設ではあるんですが、やっぱり苦勞が絶えないと。特に香取広域のごみの処理、伊地山だけでは賄えなくて、成田市の業者に一部を委託しているというぐらい、可燃ごみ、不燃ごみ、量が多いということです。

特に可燃ごみに関しては、燃えたから済むということではなくて、その最後、灰が出ると。灰は可燃ごみのうちの15%が灰になるという。それで、最終処分ということになるので、その最終処分場が今だんだん満杯に近づいてきているということもあって、ごみの減量化というのを進めなければいけないのかなというのを実感しました。

そして、この香取広域の分別が、可燃ごみ、ペットボトル、不燃ごみぐらいのもので、あとは全部一緒にいいというような大ざっぱなくくりですが、クリーンセンターに行くと、それをまた業者に出して、さらに細分しているというような状況ですので、神崎町だけの問題ではないんですが、当然、この香取広域の問題ですけれども、やはりごみの問題、もっと真剣に取り組まないと、先行き大変になるのかなと思います。

それで、神崎なんですが、担当課としては、このごみ処理について、ごみの分別やごみの現状というのはどう考えますか。

○議長（高柳 智君） 澤田町民課長。

○町民課長（澤田 達也君） 高橋議員のご質問にお答えさせていただきます。

高橋議員おっしゃるとおり、今、神崎町のほうは、ごみ処理に関しては香取広域市町村圏事務組合、伊地山クリーンセンターのほうで処理をしているという状況でございます。

議員おっしゃられたとおり、もちろん可燃をすると、最終的には灰が残る。それを最終処分場に今は埋め立てるというような形で運営しているということですが、私も香取広域のほうに確認してみましたら、現在ある最終処分場、現状で、11月現在

ですと、もうほぼ、73%、もう埋められていると。ですから、残り二十数%で今はもういっぱいになってしまうという状況であるということでございました。そこを減らすために、その灰についても、外部処理の委託をかけているというような状況と伺ってございます。

ですので、もちろん神崎町から出るごみの量、これ自体を減量化すること、また、きちんと分別することによって、再資源に回るもの、ごみの量も減量ということは大変重要なことだと考えてございます。

ただ、先ほど申しましたように、神崎町単体ですと、なかなか動けない。今、広域化している状況がありますので、今後、この重要性は十分管理しておりますので、広域の事務局、及び構成市町である各市町とも今後、協議をする必要があると考えております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 9番 高橋議員。

○9番（高橋 正剛君） 最終処分場、谷津田のところにできている小見川のところの再処分場はもういっぱい、最終的な作業に入っているというところで、今は伊地山の敷地にある可動式屋根の処分場だけが最終処分のところということで、また次の最終処分場も今、難航しているというところですので、やはり一日でも長く最終処分場が使えるように、ごみの減量を図っていったらいいのではないのかなと思います。

以上で、通告した質問内容は終わりましたので、以上で質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（高柳 智君） 以上で、9番 高橋正剛議員の質問を終わります。

ここで休憩といたします。議場の時計で15時05分まで休憩といたします。

（午後2時50分）

○議長（高柳 智君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午後3時05分）

○議長（高柳 智君） 一般質問を続けます。

◇ 1番 池田孝幸君 ◇

○議長（高柳 智君） 1 番 池田孝幸議員の質問を許します。

○1 番（池田 孝幸君） 池田孝幸です。議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

限られた時間ですので、1 つ目の循環バスについてお尋ねしたいと思います。

循環バスは、平成21年、直営・無料化し、令和元年10月には、土曜・日曜の運行を開始しました。1 日約170キロメートルを走行しており、運行ルートは、中央ルート、北ルート、南ルートの3ルートであり、1 ルート当たり3 便運行しております。

令和4 年度実績報告では、利用者数、延べ9,217名で、運行日数は358日、1 日平均26人で、1 ルート当たり約9 名、1 便当たり3 人の乗車数となっております。

私も実質上、この3 ルートを約3 時間かけて利用させていただきました。そのときの乗車数は、残念ながら2 名ということでした。総経費は、675万3,771円と聞いております。

続きましては、自席にて質問をさせていただきます。

○議長（高柳 智君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） それでは、お尋ねいたします。

現況の数値、利用人数、経費をどう捉えているか、ご説明願います。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

先ほど池田議員おっしゃいましたとおり、令和4 年度の利用人数が9,217名で、歳出が約675万3,000円というような額面になっております。

おっしゃるとおり、26年度以降、年間1 万人の利用者数ではあったんですが、コロナウイルス感染症の関係で、令和2 年と3 年は年間8,000人台ということで、減少しました。

現在、9,000人ということで増加しておりますけれども、これから、コロナウイルス感染症も5 類に移行したということから、乗車数も伸びていくのではないかと考えております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） 今年度の目標利用人数の設定はありましたか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

第5 次総合計画において、目標として、令和6 年度の利用人数が設定されております。

す。こちらの人数は、年間1万4,000人ですけれども、令和5年度においての設定はございません。

以上です。

○議長（高柳 智君） 1番 池田議員。

○1番（池田 孝幸君） 目標数値はどんな根拠で設定しているのか、教えてください。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

こちらは、効率的な運用ということで、年間1万4,000人を目指してということで、個々の数字の積み上げというようなところではございません。

以上です。

○議長（高柳 智君） 1番 池田議員。

○1番（池田 孝幸君） そうしますと、現在の達成率は何％ですか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

年間1万4,000人ということで目標設定させていただいておりますので、4年度9,217名ということで、達成率65.8％という数字になります。

以上です。

○議長（高柳 智君） 1番 池田議員。

○1番（池田 孝幸君） いろいろと利用しづらい要因が、私のところに質問とか、あるいは要望で寄せられておりますが、まず1つは、バス停の発着時間にバスが来るのか、来ないのか、こういったものが不安で、なかなか利用しづらいと。あるいは、電車や高速バスなどの発着時間に合わせて、実は運行していただきたいんだけど、それもなかなか時間が合わないとか、あるいは雨の日の荷物が多いときなどは、ぜひ利用したいという声も聞きます。

4つ目の質問ですが、利用人数を増やすための工夫、施策を考えていますか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

循環バスは、どなたでも無料で利用することができます。ただ、運行しているのを、皆さん、目では追っているものの、もういることに慣れてしまっているような状況もあります。改めて、広報等でPRをしていければと考えます。

また、費用対効果等も考慮しながら、利用者の利便性の向上に努めていきたいと考えます。

以上です。

○議長（高柳 智君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） 今、費用対効果とおっしゃいましたけど、どのラインで費用対効果があるとお考えですか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

基本的には、サービスというようなことではございますので、ただ、今、福祉課のほうでもタクシー券であるとかを行っております。タクシー券も使用の限界というのがありますので、こちらのきらきら号の運用を深めることによって、そちらの経費のほうも節減し、利便性も向上していくのかなとは考えます。

以上です。

○議長（高柳 智君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） 日曜日とか土曜日にも運行して、できるだけ乗降客といいますか乗車数を上げるという工夫をされているとは感じますが、やはり 1 日に三、四人とか、少ないときで、私の場合は 2 人でしたけれども、約 3 時間ぐらいかけて、ほとんど乗ってこない状況なんですね。こういったものをやはり改善していくべきだろうと思いますし、今のやり方それ自体をもう一度考えて、それでいろいろ試していただければと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

おっしゃるとおり、利用率向上に向けて、まずは周知活動といいますか、もう一度きらきら号を利用してみようというようなことを周知させていただくとともに、利用者の皆さんの便宜が図れるように、いろいろ工夫していきたいと思っております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） 利用者の方は、駅ですとか、あるいはナリタヤですとかヤックスとか、あるいは役場とか、利用する場所は決まっているというか、そんな動きをしているようなんですが、その辺もちょっと考慮いただいて、できるだけ多くの方に利用されるような運行の仕方をぜひ考えていただきたいと思いますと思っております。

位置情報を示すモークルというふうな、今そういう、何というんですかね、IT系の道具を使ったものもあるようですけれども、こういったものは設置、考えておりますでしょうか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

位置情報を利用したバスの運行通知サービスのモータールですか、こちらは現在はまだ予定はございません。導入には費用も発生いたします。また、他の路線バスであるとコミュニティバスの状況も踏まえながら、状況を見極めたいと思います。

以上です。

○議長（高柳 智君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） ぜひその辺は、せっかくこういう循環バスをこの町で持っているということであれば、やはり乗っていただく方をさらに増やしていくということが必要だろうと思いますし、先ほど費用対効果という話が出ましたが、できるだけそういった面では上げていくような努力をされてはいかがでしょうか。よろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、成田神崎線についてお聞きします。

先般、議員団による成田神崎線の現地視察を行いました。その際、頂いた資料によると、県道63号線と県道110号線を結ぶ全長1,540メートルの道路で、うち350メートルは成田市側の整備区間、残り1,190メートルは神崎町の整備区間です。神崎町の整備区間では、用地買収ができていない区間もあり、現在、一部の切土工事と排水工事が行われている状況でした。

この道路は、40年ほど前から計画があり、動いていたように聞きます。しかし、まだ完成しておりません。町民より、この道路は本当に必要なのかと疑問や質問が寄せられています。

そこで、質問させてください。成田神崎線着工に至った経緯、エビデンス、根拠は。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えします。

町道成田神崎線ですけれども、こちらを着工した経緯についてですが、こちらの路線は現在、国道356号線、旧道のほうですが、から、四季の丘まで一部開通しております郡停車場大須賀線バイパスと接続して、消防下総分署へ至る路線になります。

また、国道356号線、旧道から、国道356バイパスへ延伸する、今工区と呼ばれておりますが、こちらに関しても、千葉県に対して整備の要望を行っているところです。

こちらの路線が完成することによって、国道356号線から、県道2本を南北につなぐ新たな動脈が誕生するというようなことで、現在、4車線化の工事も進められております圏央道のアクセスも含めて、交通利便性が飛躍的に向上するといったことから、

事業化されたものになります。

以上です。

○議長（高柳 智君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） 着工の根拠の一つとして、計画交通量というのがあると思うんですが、これは何台を見込んで設定していますでしょうか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

計画交通量につきましては、1,500台を見ております。現況の交通量で300台ということですので、大幅な増になるような計画です。

以上です。

○議長（高柳 智君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） それでは、これまでに幾ら経費をかけたのか、令和4年度末までのところで現況を説明してください。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えします。

町道成田神崎線については、平成22年度から着手しております。今年度で14年目となりますけれども、令和4年度末までにかかった総事業費は、約2億6,400万です。

財源内訳については、国庫交付金が約1億3,800万円ですので、52.3%が国庫金という状態になっております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） それでは、これからの経費は幾らかける予定なのかを説明願います。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えします。

事業の着手当時の総事業費で、約8億6,400万円となっております。令和4年度末までにかかった経費、先ほどの経費ですが、2億6,400万円差し引きますと、約6億円が令和5年度以降にかかる経費として想定をしております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） この契約というのは入札請負の契約なのか、それとも随意契約なのか、教えてください。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

工事、発注しておりますけれども、どちらの金額も、随意契約の金額を上回るものでありますので、施工する工事に関しては、入札を行っております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） 入札の種類は幾つかあると思うんですが、これはどんな入札のでしょうか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えします。

今のところ、額面的に指名競争入札の額面になっておりますので、今のところ発注しているものは、指名競争入札になります。

以上です。

○議長（高柳 智君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） 続きましては、この成田神崎線はいつ完成するのか、お願いいたします。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

町道成田神崎線ですけれども、用地買収の関係で、必要な相続であるとか抵当権の抹消といったようなところ、また、共有地対策といったような手続に時間を要しているところもあります。ですので、用地買収が完了している立野方面から順次、工事を行っているような状況です。

用地買収につきましては、順次、進めているところですが、未買収区間もあります。国庫金の配分といったようなところもございますので、現時点で何年度完成と答えするのは難しいところではあるんですが、早期の完成を目指して、事業を実施したいと考えております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） 先ほど予算を言っていたんですが、この終わりが見えないと、実際にこれだけの費用がかかるということはちょっと理解できないと思うので、これは何年度の何月というふうなことはいかがでしょうか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

現時点で、何年何月ということでお示しするのが難しい状況で、大変恐縮なんです
が、1つには、全線供用を目指しながら、現在、工事を進めている部分と、県道、現
在ある道路をつなげるような部分供与といったところについても検討を行って、早期
供用開始に向けて、事業を実施していきたいと考えます。

以上です。

○議長（高柳 智君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） 難しいのは、仕事なので、これは普通にいろんな問題が出て
くると思うんですけれども、東京アクアライン、ご存じですね。これは建設に約10年
ですよ。要は橋を造り、海底トンネルを建設し、10年でこれは完成していると。ただ
し、工期の調査、これには約20年かけています。

だから今、実際にはそのことは全て終わって、あの渡された資料によると、実際にはもう着工して、実際に工事を進めているという状況なので、そこら辺ははっきりと
分かっていると理解しますが、いかがですか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えします。

工事も、先ほど予算のお話もさせていただいたかと思うんですけれども、国庫金の配
分であるとかの状況も見ながら、工事区間というのを決めて、工事を順次、進めてい
るようなところであります。

実際、大きく現場に入り始めたのは、令和2年からというようなどころではあるん
ですけれども、全体計画の中で、本当に潤沢に資金があって用地買収もできているよ
うことであれば、何年というようなお話というのもお示しできる場所もあろう
かと思うんですが、先行き、本当に国庫金の状況、そして用地買収の状況も鑑みなが
らというところで、大変恐縮なんです、いつできますというお話というのはしかね
るところで、申し訳ありません。

以上です。

○議長（高柳 智君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） これは用地買収の件については、既に完了済みですか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

用地買収については、まだ全て用地買収ができている状況ではございません。

以上です。

○議長（高柳 智君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） これ、いつまでにそれを達成できるんでしょうか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えします。

用地買収は、相手方がございます。いつまでというお話というのがなかなかしかねるところがあるんですが、できるだけ早期に事業、用地買収を進められるよう、こちらとしても進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） 工期予定の中で、地権者がこれは売らないんだということがあれば、それを迂回してもこの道を造るという計画というか、覚悟はございますでしょうか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

現状では、ルートの変更というのは考えてはいない状況です。

以上です。

○議長（高柳 智君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） 質問の意図を分かってほしいんですが、やっぱりいつまでに何をする、だからこれだけの費用がかかるというのが普通の考え方で、なかなかいつ終わるかもはっきりしないと、これだと町民に説明がつかないんですよ。

なので、何回かそこについては問いをしているんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えします。

いつまでにというふうに本当にお示しできればよろしいんですけども、今いろいろ申し上げたような中で、ここでできますというような回答というのをしかねるような状況でありますので、ご理解いただければと思います。

すみません。失礼します。

○議長（高柳 智君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） 限られた時間ですので、次に移りたいと思います。

続いては、ふるさと納税についてお尋ねしたいと思います。

自主財源となるふるさと納税は、2008年5月に開始され、地方都市と大都市の格差

是正、人口の減少地域における税収減少対応等、地方創生を目的とした寄附金税制の一つであると理解しております。

そこで、質問の1ですが、令和4年度の寄附額と今年度の寄附額目標は幾らか、教えてください。

○議長（高柳 智君） 池上総務課担当課長。

○総務課担当課長（池上 至人君） 池田議員の質問にお答えいたします。

令和4年度のふるさと納税の寄附実績額であります、1,015万3,000円となっております。

令和5年度の寄附額目標であります、1,300万円から、前年度比1.5倍の1,500万円を目標としております。

以上になります。

○議長（高柳 智君） 1番 池田議員。

○1番（池田 孝幸君） ちなみに、近隣のふるさと納税額をちょっと調べてみました。多古町は、令和4年度1億9,585万円、長生村、令和4年寄附額3億7,005万円、長柄町、令和4年寄附額9,173万円という形です。

ふるさと納税は、法律で定められた範囲で、地方自治体への寄附金額が所得税や住民税から控除される制度です。この制度は、納税のみの特例にとどまらず、地場産業の活性化、あるいは雇用創出、また、自治体の知名度アップにもつながるもので、また、住民、移住者の増加や観光促進にもつなげる自治体もあるようです。

そこで質問します。魅力ある返礼品の開発は、どのように行っていますか。

○議長（高柳 智君） 池上総務課担当課長。

○総務課担当課長（池上 至人君） お答えいたします。

返礼品の開発であります、委託事業者と共同いたしまして、返礼品提供者、生産者の製造しているものの中から、提供可能な品物を選んでおります。

最近の納税の返礼品のトレンドといたしましては、日用品で割安感のある返礼品が好まれる、また、訳ありやお徳用といった、そのような返礼品が、寄附が集まりやすい傾向にあります。その辺の情報も、生産者に情報提供いたしまして、商品開発のほうをお願いしております。

最近、開発した件数が上がった例といたしましては、令和3年度に訳あり米というのをやったんですけども、これも効果がございました。また、令和4年度、5年度に、訳ありのレンコンという形で、4キロのレンコンのほうをやっているんですけども、こちら件数のほうが上がっております。そのような最近のトレンドに合わせた商品

開発というのにも取り組んでおります。

以上になります。

○議長（高柳 智君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） 質問の意図は、やはり金額が大きい、先ほど紹介しましたように、2 億、3 億の寄附金を得られるような 1 つの制度だと理解すると、今現況、神崎町の場合、かなり低いと。したがって、そういった向上に向けての具体的な施策、工夫を教えてください。

○議長（高柳 智君） 池上総務課担当課長。

○総務課担当課長（池上 至人君） まず、具体的な施策といたしましては、寄附額向上のために、ほかの自治体に比べて割安感のある訳あり品等の開発を、返礼品として掲載しております。

また、返礼品につきましては、本町の特色であります肥沃な農地で作られる農作物の商品を増やすとともに、発酵の里というブランドを最大限生かして、寄附者の心をつかむ魅力ある返礼品の開発に努めていきたいと考えております。

また、工夫の 2 点目になりますが、ふるさと納税のポータルサイトというのは複数ございますが、その中で、寄附者の目にとまるようなサイトを増加させる取組をしております。

具体的には、令和 3 年度に、楽天ふるさと納税への掲載、令和 5 年度、今年度には、さとふるへの掲載を行いました。

ふるさと納税には、4 大サイトというのがございまして、楽天ふるさと納税、ふるさとチョイス、さとふる、ふるなびの 4 つでシェア全体の 7 割を占めると言われております。その楽天とふるさとチョイス、さとふるまで導入いたしましたので、今後、ふるなびも導入いたしまして、サイト面からの寄附の拡大も図っていきたいと考えております。

今のところ、以上 2 点が取り組んでいる施策の説明になります。

以上になります。

○議長（高柳 智君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） その寄附額向上のために、具体的な内容を今、説明いただきましたけれども、最近では、ふるさと納税は、物から事への関心が広がる傾向があると。事というのは何かというと、その商品のつくられ方とか、あるいは人とか、まちにまつわるストーリーなどを紹介し、商品への付加価値をつけて寄附を募っていくという動きもあるようです。

ぜひ、こういったものも検討していただければと思っていますが、自主財源を占める寄附額は、何%を目標にしているか、教えてください。あまりにも小さい数字なので、現況、数%みたいな形だと思うんですが、先ほど言ったように、億というお金が実質上は近隣でも納税の形で寄附を頂いているという形なので、ぜひその辺の数値を教えてください。

○議長（高柳 智君） 池上総務課担当課長。

○総務課担当課長（池上 至人君） お答えいたします。

寄附金額の目標設定というお話になりますと、短期的には、来年度、倍増の2,000万円、将来的には、先ほどからあります1億円を目標にしていかなければいけないのかなと考えております。

令和4年度の決算額が約32億ですので、その全体に占める寄附額の割合をご説明させていただきますと、現状が0.3%になります。2,000万円を寄附額目標とした場合には、全体の0.6%になります。また、将来的に1億円を目標とした場合、決算全体額の3%という形になります。

以上になります。

○議長（高柳 智君） 1番 池田議員。

○1番（池田 孝幸君） 自主財源比率は、平成19年度には52.3%、令和4年度の場合は38.2%という形になっております。だから、できるだけ自主財源比率を高めるような、ふるさと納税の寄附額のウェイトを多くしていただければと思っています。

それでは、次に、町の人口減少対策についてお尋ねします。

この町を選び、移住した平成20年、ですから2008年の人口は、その当時6,700人でした。現在は5,694人で、何と1,006人、1,000人ぐらい減少していると。このままでいくと、第5次総合計画にも記載されているように、2035年に4,867人に減少し、そのうち高齢者は42.8%の予測値も出ております。

そこで質問ですが、年々、人口が減少しているが、どのような対策を行っているか、お聞かせください。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

平成30年度からですけれども、移住・定住奨励金、こちらを交付して、町外からの転入者を呼び込むといった施策を行っております。

これまでの実績としてですけれども、平成30年度から令和4年度までの5年間で、61世帯、154名の転入者がありました。

以上です。

○議長（高柳 智君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） 対策の一つとしては、空き家問題、先ほども出てきましたけども、それもまた大きな1つの要因になってくるのかなと思っております。

総務省による空き家問題を調査した結果、平成25年で318万戸になっており、過去20年間で2.1倍に増加しているという数字も出ております。

この人口減少対策の一つとして、空き家対策というのは1つ挙げられると思いますが、質問の2つ目として、現在の町内の空き家件数は何件ありますか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

現在、町内にある空き家の正確な件数というのは、把握できていない状況であります。しかしながら、神崎町でも空き家は傾向であります。来年度、令和6年度に、空き家の実態把握のための調査を計画しておりますので、そこで正確な空き家の状況というのをつかんで、対策を練っていくというようなことで考えております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） 空き家問題は何が大きな問題なのかというと、ご存じのように、家屋の倒壊、外壁材の落下などで保安上の危険があると。あるいは、ごみの不法投棄、悪臭、衛生面や環境の悪化、それと地域住民の生活に深刻な影響を与えるというふうなことが挙げられております。

その空き家の中で、すぐ住めるような物件といたしますか、ものは何件あるかも把握していますか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

先ほど申し上げました、来年度の空き家の実態把握調査、こちらを通して、こちらは意向調査というものも含めて実施していきます。その中で、実際、住めるような物件がどの程度あって、どのようなご意向かということも含めて、調査を行っていく予定です。

以上です。

○議長（高柳 智君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） ホームページの中で、空き家に関する情報を提供していると思うんですが、ここ数年といたしますか、四、五年見えていますけど、ほとんどゼロとい

うふうな数字で、私の知人が実際に町のホームページを見て、空き家を探した結果、何もないというふうなことで、香取市のホームページを見たときに、古民家があったので、そこに住まいを設けたと、移住したという形の人もあります。ぜひ、その辺も考慮に入れながら、改善をというふうに期待しております。

それで、空き屋の持ち主や貸主に対して、どんな支援策を行っているか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

先ほど池田議員おっしゃったように、現在、空き家バンク、こちらは制度としてつくってはいるんですが、今は登録がないような状況であります。

ただ、空き家の所有者と空き家を買いたい方、また借りたい方を結ぶための手助けというものは行っております。

空き家バンクに登録したいというお話というのは実際、出てきてはおります。そういった物件調査などは、協定を締結している宅建協会の不動産業者さんと協力して、調査を行うというようなことになっていきますが、なかなか進まないのが、中にある家財というのが片づかなかつたりというのもあって、登録がなかなか進んでいないというところもあります。

以上です。

○議長（高柳 智君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） 今後なんですけれども、空き家対策の中で、目標入居件数とか、入居人数を教えてください。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

こちら第5次総合計画ですけれども、空き家バンクの成立件数、令和6年度の目標として、2件を掲げております。

入居人数に関する数値目標というのはないんですけれども、空き家バンクの成立ということで、2件を目標ということで掲げています。

以上です。

○議長（高柳 智君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） ぜひいろんな調査をしながら、具体的に空き家が何件あるのか、もうちょっと把握しながら進めたいと思いますが、これは事例ですけれども、東京都町田市の場合、空き家が約2万200戸あったそうです。それで、空き家率は9.6%。平成25年には1万6,170戸で、7.7%に減少。4,300戸改善できたという

こともあります。

そんな改善策としては、空き家の発生予防ということで、発生させない管理の周知、2つ目が空き家の所有者等への適切な管理の周知、3番目に、空き家の利用・活用の促進、そして4番目、空き家対策に係る体制の整備ということで、所有者、市、市民及び事業者、例えば新聞店ですとか宅配とか、あるいは郵便業者との連携を組んで、空き家対策を行ったと。それと5番目には、特定空家等に対する措置ということで、条例で対策審議会に諮問し、答申を受け、いわゆる指導または助言、勧告、命令、それと代執行の措置を行うというような、法令である程度、定めたところもありますので、ぜひ空き家対策のほうを推し進めていただければと思っております。

続いて、5つ目の民生委員の活動について、お尋ねします。

昨今、少子高齢化、核家族の進展、それと地域や家族との関係の希薄化などに伴い、主に独り暮らしの高齢者が、誰にも気づかれることなく死に至り、相当時間を経た後に発見される孤独死・孤立死が全国的に発生し、大きな社会問題になっております。今朝も、高橋議員のほうからも報告があったように、高齢者は何があるか分からないと。

そこで、お尋ねします。民生委員の日々の活動状況を教えてください。

○議長（高柳 智君） 石井保健福祉課長。

○保健福祉課長（石井 達矢君） 民生委員は、民生委員法に基づきまして、地域社会の福祉増進を図るため、市町村の区域に配置されているボランティアで、地域住民の福祉相談や社会福祉行政の教育活動を行っております。

そして、民生委員は、児童福祉法によりまして、児童委員を兼ねております。また、民生委員の中から、子どもや子育て家庭への支援を主に担当する主任児童委員が選任されております。

日々の活動状況ということですが、生活上の様々な心配事や相談を受け止め、必要に応じて専門機関につなぐなど、適切な支援や福祉サービスが受けられるようサポートします。

例えば、独り暮らしの高齢者などを定期的に訪問しまして、相談に乗ったり、あるいは健康状態の確認をしたりだとか、最近ですと、振り込め詐欺等の注意喚起も兼ねて、安否活動や見守り活動を日々、行っているという状況でございます。

○議長（高柳 智君） 1番 池田議員。

○1番（池田 孝幸君） それでは、民生委員の人数及び担当時期は決まっているのか、教えてください。

○議長（高柳 智君） 石井保健福祉課長。

○保健福祉課長（石井 達矢君） 民生委員の人数と、担当地区でございますが、まず人数のほうですが、市町村ごとの委員定数につきましては、千葉県の場合は千葉県条例によって定められております。

神崎町の定数につきましては、民生委員13人と主任児童委員2名の、合わせて15人という定数になっております。

担当地区につきましては、神崎町でいいまして、町内23地区ございまして、それを民生委員13人で分担しておるということでございます。

なお、主任児童委員のお2人につきましては、町内全域が担当となっております。

○議長（高柳 智君） 1番 池田議員。

○1番（池田 孝幸君） それらについては、何か広報はされていますか。

○議長（高柳 智君） 石井保健福祉課長。

○保健福祉課長（石井 達矢君） 民生委員につきましては、3年に一度、改選がございまして、改選後に、民生委員の顔写真をつけて、「広報こうざき」のほうに掲載しております。

○議長（高柳 智君） 1番 池田議員。

○1番（池田 孝幸君） その利用率なんかは分かっていますでしょうか。

○議長（高柳 智君） 石井保健福祉課長。

○保健福祉課長（石井 達矢君） 利用率というのは、活動日数ということなのかなと思うんですが、すみません、今、手元にないので、年間の合計の集計というのは出していないんですが、毎月、民生委員の方から町の保健福祉課に活動計数ということで報告のほうはいただいております。

○議長（高柳 智君） 1番 池田議員。

○1番（池田 孝幸君） 3番目の質問で、活動において、孤独死等、重大案件に遭遇した事案はありますか。

○議長（高柳 智君） 石井保健福祉課長。

○保健福祉課長（石井 達矢君） 民生委員さんの中でということに限定しますと、今までに民生委員が孤独死等に遭遇した事案はございません。

○議長（高柳 智君） 1番 池田議員。

○1番（池田 孝幸君） 重大な案件ということで、民生委員だけではなくて、何かそういったものが情報として入ってきたことはございますか。

○議長（高柳 智君） 石井保健福祉課長。

○保健福祉課長（石井 達矢君） 孤独死を発見した事例としましては、令和２年度に１件ございます。

それは、町のほうで実施しております高齢者見守り支援事業、こちらはヤクルトの配達をしながら安否確認をお願いするというものなのですが、そのケースが１件ございまして、内容は、２日間にわたって、訪問時にお会いすることができなかったということから、ヤクルトの配達員の方から地域包括支援センターを経由しまして、警察に通報しまして、自宅での死亡を確認したという事例が１件ございました。

○議長（高柳 智君） １番 池田議員。

○１番（池田 孝幸君） ４番目の質問で、活動における問題点、または他部署との連携・協力はありますか。

○議長（高柳 智君） 石井保健福祉課長。

○保健福祉課長（石井 達矢君） まず、課題でございますが、少子高齢化が進む中、見守りが必要な独り暮らしの高齢者は年々増えております。

池田議員おっしゃったように、近所付き合いの希薄化も進む中、その中でつなぎ役として活躍していただく民生委員の負担は、年々増えております。住民が抱える問題も複雑化・多様化しておるという中で、その一方で、プライバシー意識の高まりなんかもあって、活動しにくくなっているという面もございます。

あと、このように負担が重くなる中、民生委員に進んで手を挙げる人が少ないということで、成り手不足については、非常に今後、深刻な問題になっていくのかなと思っております。

連携ですが、当然、支援を行うには、関係機関との連携が必要不可欠になります。事案によって、役場内の保健福祉課以外の他部署のほか関係機関、例えば警察、消防、健康福祉センター、児童相談所などと連携や協力依頼を行います。また、社会福祉協議会におきましては、地区社協の構成員ということで民生委員さんはなっておりまして、その活動の中核を担っていただいているというようなことでございます。

○議長（高柳 智君） １番 池田議員。

○１番（池田 孝幸君） 千葉市においては、ライフライン事業者や配達業者などと連携を取って、いわゆる孤独防止、通報制度による協定書というものを締結して、高齢者の孤独死とか孤立死を防止するための取組を行っているようです。

そういったものは、本町では考えておりますでしょうか。

○議長（高柳 智君） 石井保健福祉課長。

○保健福祉課長（石井 達矢君） 本町においても、見守りネットワーク活動に関する

協定というものを民間の事業者さんと結ばせていただいております。

例えば郵便局であったりコンビニ、あとは配達業者、コープみらいさんとかパルシステムさんとか、あと運送会社の方々、そちらの事業者さんが日常業務において異変を認知した場合に、町に通報するような協定を現在も結んでおります。

○議長（高柳 智君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） これから先、ますます高齢者が増えると、いろんな問題が出てきます。先ほど説明の中でも、悪徳商法とかいろんな対応の中で、民生委員の役割というのは多岐にわたる内容になってきているとも思っております。ぜひ、こういった方の、今、人材不足という部分もあるでしょうけども、ぜひそういった面では、きちんと人数を持って、町民のために尽くしていただければと思っています。

これで私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございます。

○議長（高柳 智君） 以上で、1 番 池田孝幸議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（高柳 智君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。本日の会議はこれまでにとどめ、散会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高柳 智君） 異議なしと認めます。本日はこれにて散会といたします。

なお、次回は明日 8 日午後 1 時30分から会議を再開いたします。長時間ご苦勞さまでございました。

（午後 3 時53分）